

令和7年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第3号）

令和7年9月24日（水）午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	宮川頌健	2番	横田真澄
3番	北村彰敏	4番	関谷英樹
5番	今井充子	6番	広瀬守克
7番	藤橋直樹	8番	若原達夫
9番	鳥居佳史	10番	関谷守彦
11番	森清一	12番	馬渕ひろし
13番	今木啓一郎	14番	杉原克巳
15番	棚橋敏明	16番	庄田昭人
17番	若井千尋	18番	若園五朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	楫浦要
教育長	服部照	企画部長	矢野隆博
総務部長	石田博文	市民部長兼 廃棄物管理部長	佐藤雅人
健康福祉部長	佐藤彰道	都市整備部長	坂野嘉治
都市整備部調整監	江崎哲也	環境経済部長	臼井敏明
上下水道部長	工藤浩昭	教育委員会 事務局長	磯部基宏
会計管理者	林美穂		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 井上克彦 書記 松島孝明

## 開議の宣告

○議長（今木啓一郎君） 皆様、おはようございます。

また、傍聴にお越しの皆様並びにインターネット中継を御覧の皆様におかれましては、日頃から議会活動への御理解と御協力に心より感謝申し上げます。

本日から3日間にわたり、議員各位から市政に関する重要な課題についての質問が行われます。活発な議論が展開されることを期待しております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（今木啓一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順番に発言を許します。

18番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号18番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は5項目について行います。

1. 東海環状自動車道アクセスルートとなる主要地方道岐阜・巣南・大野線整備について、
2. 巢南庁舎への空き缶、ペットボトル容器の回収機増設について、
3. 新庁舎建設事業の進捗状況について、
4. 森地内の県道田之上・屋井線への歩道設置について、
5. 安心・安全なまちづくりについて。

これより質問席より行います。

東海環状自動車道アクセスルートとなる主要地方道岐阜・巣南・大野線整備について、重里地区、森地区ですけれども、お尋ねします。

岐阜県において犀川に架ける橋梁設計業務が行われ、今後も県・市の予算をつけていただき、着実に整備が進められていくこととお聞きしています。

この主要地方道岐阜・巣南・大野線については、毎年岐阜県に対し要望活動を行っているところでございます。本年も7月23日に大垣フォーラムホテルにおいて、主要地方道岐阜巣南大野線整備促進期成同盟会により事業推進の要望活動がなされたところでございますが、今後の主要地方道岐阜・巣南・大野線整備がどのように進められていくのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） おはようございます。

私のほうから回答させていただきます。

主要地方道岐阜・巢南・大野線については、令和4年8月に重里から森の約0.6キロの用地買収が全て完了し、現在は犀川を渡架する橋梁の詳細設計を実施していただいております。また、今年度は重里地区において、左岸側取付け部の道路工事を実施すると県から伺っております。

一般県道田之上・屋井線以西のルートにつきましては、今年度から主要地方道岐阜巢南大野線整備促進期成同盟会活動の一環として、瑞穂市、神戸町及び大野町で構成する研究会並びに研究会準備部会を立ち上げ、関係市町のまちづくりを考慮した最適ルートの検討を行っております。研究会では約2年間の期間をめどに検討を行い、令和9年度には検討したルート案をもって、同盟会において県に要望していくこととしております。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問に移ります。

巣南庁舎への空き缶、ペットボトル容器の回収機増設についてお尋ねします。

環境課においては、昨年度より空き缶、ペットボトル容器の回収機、全て市内全部更新されたところでございます。複数の市民の方から巣南庁舎へ空き缶、ペットボトル容器の回収機を設置してほしいとお聞きしているところでございます。

夏場は特に飲料水の需要があり、空き缶、ペットボトル容器の回収機へ行っても利用者が多く、スムーズにできなかったときもあります。回収機が満タンになっていると使えません。

令和4年12月議会においても一般質問を行いました。空き缶、ペットボトル容器の回収機設置について一般質問させていただきましたが、巣南中学校区内においては、現在3か所設置されているところでございます。市民の要望、高齢者などからは巣南庁舎に回収機を増設してほしいと聞いておるところでございますが、現状と市民の利便性についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 白井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君） 皆さん、おはようございます。

若園議員の御質問にお答えいたします。

まず、空き容器回収機の現状になりますが、議員言われるとおり、昨年度全ての機械の更新を行っておりますが、この更新時にPLANT-6瑞穂店への追加設置を行いましたので、現在は穂積地区10か所と巣南地区3か所、合わせて13か所に機械を設置しております。

次に、空き容器回収機を設置する基準としましては、基本的に各小学校近辺に1か所ずつ設置するほかには、人口の密集状況や利用見込みを考慮して追加で設置をしております。

まず、人口の状況でいいますと、令和6年度末の穂積地区と巣南地区の人口比率は、穂積地区が3に対しまして巣南地区が1程度となっております。また、令和6年度での利用実績で比較してみると、設置する1か所当たりの平均利用本数が穂積地区85万1,000本に対しまして、巣南地区は77万1,000本となっており、穂積地区より巣南地区が10%程度少ない状況となっております。このように人口比率や利用状況から考慮しますと、新たに巣南庁舎への追加設置は難しいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、利便性の向上に関しましては、利用可能な時間が午前6時から午後10時までとなっておりますが、休日明けや午前9時台から11時台は利用が集中する傾向にありますし、議員が言われるよう夏場は特に機械が満杯になりやすく、御迷惑をおかけするが多く、大変申し訳なく思っております。

機械からの回収作業につきましては、飲物が多く飲まれる傾向にある4月から9月はそのほかの時期より回収頻度を増やしておりますし、年間を通じては満杯等により機械が停止した際は、速やかに回収作業が開始できるよう業者と調整を図っているところであります。

利用者の皆様には、利用が集中する時間を避けた御利用への御協力をお願いしたいと思いますが、今後も引き続き利用状況把握を行い、回収頻度などの見直しについて、適宜業者との調整を図りたいと思いますので御理解をお願いいたします。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 答弁ありがとうございました。

巣南地区は準都市計画区域、穂積地区は市街化区域ということで、財政、人口、いろいろとバランスがあるんですが、いろいろと人口等を含めまして利用量を含めまして、末永い行政運営、利便性を高める行政運営をお願いするところでございます。

次の質間に移らせていただきます。

新庁舎建設事業の進捗状況についてお尋ねいたします。

令和7年8月7日、総務委員会協議会が開催され、第12回新庁舎建設検討委員会が開催され、会議の経過報告がありました。

市が示した庁舎建設整備に係る概算事業費を踏まえて、5か所の建設候補地の評価をそれぞれ見直しが行われ、第1候補は只越地域のままで変わりません。検討委員会ではアクセスや安全性など、20項目から成る評価シートを用いて各候補地を点数化し、順位をつけています。

今回の委員会では、事業費に関連する一部の評価基準などを修正し、順位は1、只越地域が79点となりました。

市は現在、市街化調整区域である第1候補地の市街化編入に向けた手続を進めていると報告がありました。見通しがつき次第パブリックコメントを経て基本計画をまとめ、新庁舎は2032

年の完成を目指しているところでございます。

第12回新庁舎建設検討委員会の結果を受けて、市として議会説明、市民説明を新庁舎建設に向けてどのような取組をしていくのか、そして新庁舎建設の今後のスケジュールについて説明を求める。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは皆様、改めましておはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、市では、新庁舎建設検討委員会において、第1候補地として只越地域を含めたまちづくりについての検討をしているところです。市としては、市のまちづくりの方針ができた段階で検討委員会に説明し、まちづくりの方針について御理解をいただき、最終答申をいただきたいと考えております。その後それをしっかりと検討し、市の方針等を市民の皆様に説明し、用地買収、用地取得、調査・設計、工事を実施し、令和14年度中の供用開始を目指していきます。

なお、議会への報告はその都度行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 新庁舎の今後のスケジュールについて質問していますので、答弁をお願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほども答弁させていただきましたが、まちづくりの方針を今現在考えて作成している段階でございますので、その見通しが立った段階で次のステップに行きたいというふうに考えております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 今後のそれぞれの建設のスケジュールですけれども、2032年がもう決まっていますので、そのスケジュールについて質問したところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

森地内の県道田之上・屋井線への歩道設置についてお尋ねします。

令和2年9月定例会の一般質問でもお尋ねいたしましたが、田之上・屋井線の歩道整備について、通学路整備として令和4年度に森公民館より南の一部について歩道整備を実施していましたが、その後、令和5年5月12日に森自治会長から、森公民館から南の商業施設までの歩道整備について要望が提出されたところでございます。今後の歩道整備予定をどのように行われるか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 坂野都市整備部長。

○都市整備部長（坂野嘉治君） 森地内的一般県道田之上・屋井線の歩道整備につきましては、毎年県に対し、整備要望をしております。県からは、瑞穂市通学路交通安全プログラムにおいて、交通安全確保が必要である箇所から優先的に歩道整備を実施していくと聞いております。御質問の歩道整備予定につきましては、令和5年に森区公民館から南の一部が完成しましたが、その箇所からさらに南の信号交差点までの区間において、新規事業として歩道の測量設計業務を今年度実施し、その後、地元の皆様に対し、事業説明を行うと県から伺っております。市としては県に事業協力するとともに、早期完成に向けた要望を引き続き行ってまいります。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 坂野都市整備部長の答弁、ありがとうございました。部長にはすごく期待していますので、今後ともよろしくお願いします。

県から派遣してみえたので、岐阜土木所長、市長、そして県議会議員、そして議員と一緒に、みんなで岐阜土木あるいは県のほうへ今後とも進めていきますので、部長に絶大なる応援していますのでお願いします。

次の質間に移らせていただきます。

安心・安全なまちづくりについて、その1、小学校体育館空調整備についてお尋ねいたします。

去る7月20日、参議院通常選挙の投票が市内小学校体育館等で行われ、当日午前7時から午後8時の投票事務が行われ、外気温が37度、今年は特に猛暑になり、体育館の中は蒸し風呂状態で、選挙管理委員会の事務の方や投票管理者の方から熱中症になりかけたと聞いているところでございます。

今年度、小学校体育館空調整備されるのは牛牧小学校体育館、南小学校体育館です。平日、学校教育、社会教育、スポーツ少年団等が体育館を使用していますが、体育館の空調設備が喫緊の課題と考えているところでございます。市内5校の小学校体育館空調整備を早急にお願いするところでございます。いつまでに体育館空調整備を行うのか、今後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

体育館の空調設備につきましては、昨年度3中学校全て整備しており、稼働しております。卒業式の際には暖かい中、寒さに震えることなく式を執り行うことができました。また、猛暑日が続く中、私も実際に体験をいたしましたが、暑さの中でも体育館は快適な空間と確認して

おります。

小学校体育館の空調設備につきましては、避難所となる小学校のうち、校区ごとの公共避難所の施設数や避難所への受入れ人数並びに施設の空調設備の整備状況を踏まえ、今年度は牛牧小学校と南小学校の体育館に空調設備の整備を進めております。

しかし、昨今の温暖化による気温の上昇を考えると、ほかの5校につきましても早急に整備する必要があると認識しております。そのため、今回議会に補正予算として残り5校の小学校屋内運動場空調設備整備基本設計・実施設計業務委託2,477万2,000円を計上させていただいております。来年度5校全ての整備を行いたいとは考えておりますが、予算が伴うものであるため、国等の補助金の活用など、財政状況を鑑みながら検討していきたいと考えております。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） エアコンについては非常に整備することが必要ですが、一応財政運営等、地方交付金等を含めまして、しっかり予算化して整備することを望んでいるところでございます。

安心・安全なまちについて、その2、ふるさと納税についてお尋ねします。

総務省は2026年10月から、ふるさと納税の返礼品ルールを厳格化します。地元でつくっていない産品を返礼品として認めるのは、ゆるキャラや地元でスポーツチームのグッズのように自治体のPRに実際に活用した実績がある製品に限定されています。地域の産業活性化といった制度の趣旨に立ち返るよう促しています。

瑞穂市においては、今年度の寄附額の見込みはどのようになっていますか。また、ふるさと納税の増える場合、また減る場合、その理由はどのように分析されているのかお伺いします。

寄附額を増やす新たな返礼品の取組はどのようになっていますか。企業版ふるさと納税の事業内容と成果についてお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

まず初めに、今年度の見込みということでお話しさせていただきます。

令和5年度の実績ですけど、令和5年度の寄附総額は7億5,262万5,000円でしたが、昨年令和6年度の寄附額は5億2,084万3,000円となり、2億3,178万2,000円の減収となりましたが、今年度については6億円を目標に収入を見込んでおります。

なお、本年度の8月末時点での寄附累計額は1億5,862万3,000円で、<sup>※</sup>令和5年度は1億4,665万1,000円ですので、前年比1,197万2,000円上回っておりますが、引き続き目標達成できるように努めてまいります。

続きまして、寄附額が増える場合と減る場合ということになりますが、昨年度の寄附減少の

※後刻訂正発言あり

要因といたしましては、総務省によるルール改正で返礼品の基準の変更や主力商品の豆乳の同一商品が提供する他自治体と低価格競争により流出が一番の大きな減額の理由となっております。

今年度については、現時点で増減の分析をすることは大変難しいですが、現在、ふるさと納税のポータルサイトのブラッシュアップや新商品の開発などにより増収を見込んでおります。

なお、ポイント付与サービスが今年度10月で禁止されるため、9月に寄附が集中することが予測されると考えております。

続きまして、新たな返礼品の開発の取組ということですが、今年度より返礼品の開発やポータルサイトへの掲載事務、コールセンター業務を今までより条件のよい新しい中間事業者と契約いたしました。この新たな中間事業者の下、市内事業者に動向の説明会や定期的に勉強会を実施しております。あと、関係者が一体となって新規返礼品の開発や選ばれる返礼品づくりに現在取り組んでおります。また、市内の金融機関のネットワークも活用しながら新たな市内事業者を今発掘しております。

最後になりますが、企業版ふるさと納税ということですが、企業版ふるさと納税とは、国が認定した地域再生計画に位置づけられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みになっております。

令和2年度税制改正により拡充された税額控除により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が1割まで圧縮されます。そして、企業としても社会貢献を通じた法人のイメージアップや地方公共団体とのパートナーシップの構築、地域資源を活用した新規事業の発展などのメリットもあります。

瑞穂市の企業版ふるさと納税の令和5年度の寄附総額は20万円でしたが、昨年度より営業業務を外部に委託したことにより、令和6年度は770万円の寄附を集めることができました。今年度についても当初予算において200万円を見込んでいましたが、予算額を上回る寄附が見込まれるため、当議会において追加で200万円を補正していただいているところでございます。以上です。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 私も新聞を切り抜いてそんなことばっかり毎日議会活動をしていますが、市長にお願いするところでございますけれども、今のふるさと納税のいろいろと執行部の取組について、本当に前向きな、いつも知恵を使った行政をしているということで、市長や副市长がしっかり行政運営というか、職員にやってみえるような姿が答弁でよく分かりました。ありがとうございます。頑張ってください。

次に、安心・安全なまちづくりについて、その4、教員による盗撮事件についてお尋ねしま

す。

教員による女子児童を盗撮し、交流サイトSNSのグループチャットで画像を共有したとされる件など、教員の事件が報道されているところでございます。このような事案に対し、瑞穂市教育委員会として未然に防ぐ対策、教職員などを対象にアンケート、教員私有のスマートフォンなどを職員室の外に持ち出さないこと、ほかの市町では校舎内、教室、トイレ、更衣室などに防犯カメラを設置するなど行っている取組をされているところでございます。

このような報道があったことの性暴力の予防に特化した研修など具体的な対策をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

教員による女子児童の盗撮やSNSでの画像共有の事件は、児童・生徒の人権や安全を大きく脅かす重大な問題であり、学校に対する市民の信頼を揺るがすものです。

本市としましては、現在、児童・生徒の安全確保を最優先に未然防止に努めています。各学校では毎月コンプライアンスチェックを行い、不祥事の根絶に努めるとともに、児童・生徒の性被害防止のため、次のことに取り組んでおります。

1つは、児童・生徒との私的なSNSや電話でのやり取りを禁止すること、2つ目は、授業や部活動での指導で不必要的身体接触を禁止することなどです。これらの取組の進捗につきましては、学校訪問の際に確認をし、必要に応じて指導・助言を行っております。

また、教員のスマートフォンは原則として職員室の外に持ち出すことはできません。授業を行う職員にはタブレット端末を貸与し、校内Wi-Fiの環境で使用、データは校内サーバーで管理しております。校務用の携帯電話も各学校に整備しており、私用の端末を使わなくて業務に支障がない環境をつくっております。さらに教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検も実施しております。

他市町では防犯カメラを設置していくとする例もありますが、教育現場での個人のプライバシー保護を最優先に考えると慎重に検討していく必要があると思います。

性暴力の予防に特化した研修につきましては、国の研修動画を活用したり、過去の事例を分析したりして当事者意識を高めて実施しております。今後も、児童・生徒が避難や助けを求める方法を学ぶSOSの出し方教育を継続・強化するとともに、スクールカウンセラーなど専門家に安心して相談できる環境を整えるなど、子供たちが安全・安心に学校生活を送れるよう実施している対策を継続的に見直し、強化してまいります。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 安心・安全なまちづくりについて、その5、カラス駆除についてお尋

ねします。

生津の方より、昨年、カラスによる太秋柿が全部食い荒らされ、商品になりませんでしたと伺っているところでございます。商工農政観光課に伺ったところ、カラスの有害鳥獣駆除（獵友会による）を住宅地以外で実施されるということですが、住宅が密集する市街化区域の地域においてもカラスの排除を行い、農作物被害を少しでも減らしていただきたいと思います。その方によると、獵友会による有害駆除で実際に効果が上がっているのでしょうかと疑問を投げかけてみえましたが、無駄な経費を削減してほしいとのことでした。

私は無駄な経費とは思いませんが、住宅密集地でも行える先進的な有効なカラス駆除対策はないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　答弁させていただきます。

瑞穂市におけるカラス駆除につきましては、近隣自治体と同様に銃を使う方法で行っております。

なお、銃を使うためには、獵銃の所持許可や狩猟免許の資格が必要なため、瑞穂市有害鳥獣捕獲隊に委託し、空気銃による駆除を行っていただいております。

駆除を行う範囲としましては、銃を使用することからより安全に配慮する必要がありますので、住居が集合している場所や弾丸が到達する範囲に人や建物、乗り物などがない場所での実施となり、基本的に農業振興地域と市街化調整区域での駆除がメインとなっております。

なお、カラスの駆除数になりますが、令和5年度は32羽、令和6年度は60羽、今年度は9月10日実施分までで42羽となっております。

そのほかの農作物の被害を減らすための手法としましては、防鳥ネットで農作物を完全に覆うほかに、てぐすを張ったり、音や光や人形などによる追い払いである程度の効果が期待できると思いますが、そのほかにはおりを設置する方法が考えられます。

このおりの方法につきましては、瑞穂市では約15年前までは有害鳥獣捕獲隊へ委託して実施していた実績もありますが、食べ物を使っておりに誘引するため設置場所がかなり限定される方法となります。今後はおりを使用する方法につきまして、捕獲隊と調整をして実施できないか検討していきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　若園五朗君。

○18番（若園五朗君）　カラスは3歳児ぐらいの何か能力があるようですので、今後とも執行部にカラスの駆除に全力にお願いするところでございます。答弁ありがとうございます。

次、安心・安全なまちづくりについて、その6、遊休農地の保全管理についてお尋ねします。

高齢化から耕作されていない遊休農地が増加傾向にあるところがございます。市民の方から、昔は野菜、果物を作付されていたが、今は荒廃農地になり雑草や樹木が群生し、隣地の農作物に被害を及ぼす野生動物のすみか、病害虫の発生源になっているので何とかしてくださいと相談を受けているところでございます。

商工農政観光課へお願いし、土地所有者へ通知を出していただいているが、全ての所有者が草刈りなどの対応をしていただけるわけではございませんが、聞くところによると、名古屋市などは遊休農地を管理して草刈りなどを行っています。瑞穂市においてはできないにしても、何かいい方策はないかお尋ねいたします。

遊休農地の状況、遊休農地の対策、遊休農地の保全管理についてどのように考えておられるのか、他の先進地で新たな取組をしている事例の研究をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　現在の市内における遊休農地の状況は、令和5年度は1.9ヘクタール、令和6年度は2.0ヘクタールと1年で0.1ヘクタール増加しております。

本来、宅地などと同様に農地を所有される方には農地を適正に管理する義務がありますが、実際は適正管理されていない農地が増加し、全国的な問題となっております。

瑞穂市でも遊休農地が増加傾向にありますので、特に雑草が繁茂しやすい夏場を中心に市役所へ苦情が入った際は、その都度現地を確認した上で、所有者の方に草刈りなどの管理を適正に行っていただくよう通知文書を送付しております。なお、所有者による雑草処理ができない場合もあるため、通知文書には市のシルバー人材センターへ作業委託する方法についても明記しております。

また、それ以外の対応としましては、瑞穂市農業委員会では、委員の皆様が農地パトロールを行っており、管理が十分ではない農地を把握した場合は、今後の農地利用について意向を確認する方法の対応を行っております。

これらの適正管理を指導する一方で、遊休農地の所有者と農業をやりたい方や農地を拡大したい方をマッチングする取組も行っておりまして、令和6年度は0.6ヘクタールのマッチングを成立することができました。市としましても、遊休農地の解消は地道に行っていくしかないと考えておりますが、昨今はきちんと管理や耕作している農地に対しましても、消毒や適正な範囲での野焼きなどに対する苦情の申出がされる場合もありますし、その一方で、多少の雑草は許容しながらも環境に優しい有機農業を推進すべきであるという御意見も少なくないため、農地管理をめぐる認識が多様化していることも感じております。

そのような多様化する個人の考え方も踏まえつつ、現在の通知による指導は継続しながらも、他自治体などにおける先進的な取組があれば参考に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 遊休農地の荒れているところの話については、私は市長にこの間、地元の自治会長とお願いして、田んぼでありながらもうすごい5メーター、6メーターもなっておるところがございますので、名古屋市が遊休農地を要するに行政執行というか、そういう形で進めていますので、今までのことは行政事務、実際にこのまま行政事務ですけど、新たな取組を他の市町のいろいろと事例を考えて、今みんなが困っているところを何とか要するに知恵を絞ってもらって新しい方策をお願いするところでございます。

市長にお願いしたいんですが、私が質問した新庁舎建設について、スケジュール、2032年、今後7年間でもう完成すると言っているのに、今の総務部長の説明では全然その部分が今後のスケジュールに入っています。今の最終的に質問が市長と答弁やってみえるんですけど、今の市長の覚えてみえる範囲内について答弁を求めます。質問の内容で答弁が少ないので質問者は理解していません。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現時点ではですが、令和8年度に、まずは新庁舎建設検討委員会における結論をできるだけまとめていきたいというふうに考えております。令和9年度の中頃には最終答申のほうをいただいて、その後、市の最終的な方針を決めた上で、市民説明会や地権者説明会などを実施していきたいというふうに考えております。

あと、令和10年度からですが、測量や用地契約、または基本設計、実施計画などを行なが、2年ほどでそれを実施した上で、令和14年度中の供用開始を目指しております。以上です。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 議会からこんなことを言うんじゃないんですけど、調整区域を市街化編入で、令和7年から1年延ばして今やっておるんです。実際に都市マスターPLANも1年を越して住民のいろんなアンケート、そしていろんな手続でこれを都市計画審議会、事務局が岐阜市にございますので、その中で編入をかけるときに関係市町と調整しながら進めているんですね。

スケジュールは分かるんですけど、都市計画スケジュール、今のこのスケジュールは分かるんですけど、この整合についてもちろんと今後のスケジュールを説明してくれなあかん。逆の立場やったらそういうふうで、やっぱりこれは市民みんなが聞いてみえますので、市民に分かる答弁、私はここまで言いたくないんですけど、とにかくいろいろと私たちもやっぱり自分なりに勉強しておるんですけども、執行部もちろんと答弁をしっかり知恵を使って最終調整して答弁をお願いするところでございます。

これはお願ひだけでございますので、何も文句を言っていません。お願ひします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若園五朗議員から、新庁舎のスケジュールについての答弁が少し曖昧ではないかというようなお話が、質問がございましたが、現在は庁舎の候補地については、庁舎の検討委員会に委託をして諮詢をして進めている段階となります。その中で中間答申をいただいて、只越地域ということで市のまちづくり全体を検討するということで、その過程の中に都市計画マスターplanというのもその延長にあるということで、まずは市のまちづくりの方針について固まる今の段階を進めている段階になりますので、御理解をしていただきたいということを思います。

また、最終答申をいただいてからは、しっかり議会の皆さんに説明をさせていただくような、そんな機会を設けてまいりますので、そのスケジュールがうまく調整ができないとか、そういうことではございませんので、よろしく御理解のほどお願いをしたいということを思います。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） いろいろと、私もくどいようですが、やっぱり実際にはそういうスケジュールの中で、今度調整区域を市街化編入をかけることも含めてですので、また今後とも新庁舎建設について推進状況をお尋ねしますので、詳細なる答弁を求めるところでございます。

今回の質問事項は5項目を質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。今後とも適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君に確認いたします。

質問の5項目の3番目、物価高騰対策についての質問が事前通告されておりますが、いかがされますか。

[18番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 大変失礼しました。

物価高騰の影響を受ける補助についてお尋ねいたします。

令和7年9月から来年3月までの物価高騰の影響を受けて緊急補助を考えているのか、お尋ねします。

給食費補助は考えていますか。そのほかに物価高騰対策に関する補助はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

給食費ということで御答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今年度4月以降の対応といたしまして、物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援するための補助として、6月補正予算にて国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費等の7月分を補助し、無償とさせていただきました。また、給食物価高騰対策事業として主食等賄材料費の物価高騰に対する分として、1,819万6,000円を一般財源にて補填し、物価高騰分につきましては、保護者に負担をお願いすることなく給食を提供できるよう対応をしております。

さきの6月補正にて、米、麺類、パン、牛乳の固定単価で調達している主食分につきましては予算計上し、財源の確保はさせていただいておりますが、野菜、肉、魚、加工食品などの賄材料費の物価高騰分も確保する必要が今後出てきます。そちらにつきましても、今年度におきましては給食費の値上げをすることなく、一般財源にて確保し、子育て世帯を支援させていただきたいと考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） これで一般質問を終わります。

一部質問内容を前後しましたが、大変失礼しました。

今後も適正な行政執行について御配慮をお願いいたします、一般質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 発言の訂正、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

※  
先ほど若園議員のふるさと納税の今年度の見込みというところで、ちょっと年度数を間違えましたので訂正させていただきます。

本文については、本年度の8月末時点での寄附累計額は1億5,862万3,000円で、令和6年度はというところを令和5年度と発言いたしました。正しくは令和6年度ということで訂正させていただきますので、よろしくお願ひいたします。大変失礼いたしました。

○議長（今木啓一郎君） 訂正につきましては許可いたします。

18番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前9時47分

再開 午前9時55分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番 若井千尋君の発言を許します。

※訂正発言

若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

議席番号17番、公明党の若井千尋です。

今木啓一郎議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

まずもって、早朝より傍聴にお越しいただきまして感謝申し上げます。また、ユーチューブ配信での御視聴の方にも感謝申し上げます。

今回の私の質問の大きくは3点、学校給食における牛乳の飲み残しが毎日のように大量に廃棄処分されているとのことが市民の方より教えていただきました。その現状と、願わくばよりよい解決策が見いだせればとの思いでお聞きをしてまいります。

2点目は、今年も大変に暑い夏を経験いたしましたが、今後毎年のように夏場の気温が上がる事が予想されております。そんな中、クーリングシェルターの現状と今後の暑さ対策について伺ってまいります。

最後の質問は、昨日開催された瑞穂市防災フェアに私も瑞穂市の防災士会の一員として参加をさせていただき、多くのことを学ばせていただきました。たくさんの方が御来場され、大盛況であったかと思います。全ての関係者の方に感謝を申し上げまして、よりよい経験を基に、当市の防災拠点の計画と今後の瑞穂市防災士会の展望について質問をさせていただきます。

以下は、質問席より質問させていただきます。

最初の質問ですが、学校給食における牛乳の飲み残し、廃棄問題についてお聞きいたします。

学校の給食で提供されている牛乳について、その日に飲まれずに残ってしまった分は当日に誰かが飲むか廃棄する以外に現状では方法がありません。その結果、各学校での現場ではかなりの量の未開封牛乳が手洗い場などで廃棄処分されているとお聞きをいたしました。

例えば、児童数800人規模の小学校では平均して1日当たり約50本、児童数160人ほどの小規模校でも、児童数に対して約1割に近い数で毎日廃棄処分されているとのことでありました。市内全体では、3中学校、7小学校、それに保育所と、単純計算でも毎日数百本の牛乳が廃棄されている可能性があります。

実際全国的にも同様の問題があり、大阪府の茨木市の小学校では1日当たり約600本以上の牛乳が廃棄をされているとのことでした。この大阪の茨木市はもう人口28万5,000人以上のまちでございますので当市との比較が厳しいと思いますが、現実は全国的な問題であるというふうに認識をしました。

牛乳がこのように大量に廃棄されている理由としては、給食センターから各学校に配達されて一旦各学校の冷蔵庫に保管をされると、そしてお昼提供時には出して、児童・生徒さんに出すわけですけれども、一度学校の冷蔵庫から出された牛乳は適切な管理温度、いわゆる10度C

以下が保てず再利用できることや、食品衛生上の基準で一度提供された食品を持ち帰ったり、再提供できないと定められていることがあります。

牛乳は栄養価が高く子供の健康維持に欠かせない食品であり、学校給食ではアレルギーがない限り、全員が飲むことを基本として毎日提供されております。しかし、その陰でこれほど多くの飲み残しが発生している現状は看過できない問題であると考えます。もったいないという声はもちろん、提供されたにもかかわらず廃棄される食品が大量に出ること自体、学校給食の在り方として改善を求められるのではないでしょうか。

そこでお聞きをします。

市内の学校給食において、飲まれずに廃棄処分となっている牛乳は、実際に1日当たりどの程度発生しているのかをまずもって伺ってまいります。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

牛乳の廃棄量につきましては、毎日調査をしておりませんが、6月と11月に県より1週間分の残量調査が行われておりますので、その数値をもって答弁とさせていただきたいと思います。

今年度6月に実施いたしました調査では、小学校7校合計の1日当たりの残量は232本、中学校3校合計の1日当たりの残量は86本となっております。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） すみません、今初めてお聞きしましたけれども、単純にちょっとお聞きしたときになると、先ほど言った大きな小学校で毎日50本ほどというふうにお聞きしていましたので、もっと大きな数字が出るのかなというふうに危惧はしておりましたけど、思ったよりはというの本音のところでございます。

これを今の御答弁をいただきまして、その小学校7校で232本、これは6月ということでございます。7中学校が86本ということで、この廃棄分を金額に換算すると1日当たり、また月、年間というふうに計算するとどれほどになるのかお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

牛乳は、公益財団法人岐阜県学校給食会より県内全ての市町村が購入しており、価格も県内統一価格となっており、1本税込み73.66円でございます。

先ほどの1日当たりの残量の小学校7校合計の1日当たり232本、中学校3校合計の1日当たり86本で、小・中学校合計318本にて試算いたしますと、1日当たり税込み約2万3,423円となります。

月額に換算すると、月20日の給食日数で試算し、税込み約46万8,460円となります。さらに

年間に換算しますと、今年度小学校の給食提供日数は202日、中学校は203日で試算すると、小学校で税込み約345万2,002円となり、中学校で税込み約128万5,956円、合計で約473万7,958円となります。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） やっぱり年間にすると大きい金額になりますね、473万円。

教育委員会としても、この状況をどのように把握しておられたのかをお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 教育委員会といたしましては、給食の廃棄があることは当然知っておりましたが、先ほどの答弁させていただきました詳細の数量までは把握していなかつたことが現状でございます。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 把握をしておられなかつたということでございましたけど、この現状をどのように認識して、どのような問題意識を持っておられるのかを確認します。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

まず栄養の観点からは、子供の成長に必要なカルシウム、たんぱく質、ビタミンB群などの栄養素が豊富であるため、栄養の提供という面での不安につながるとしております。また、環境負荷の観点からは食品ロス問題、いわゆるSDGsの観点から大量の食品ロスは環境にも大きな負荷があると考えております。

今後は牛乳のみならず、主食、副菜の残量も含め食育の推進が重要と考えるとともに、廃棄される学校給食を廃棄することなく再利用できることを考えていく必要があると考えております。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今、磯部教育委員会事務局長もお話しされました。

次の質問で同じようなことをお聞きしようというふうに思っておりましたけど、食品ロス削減というのは当市も力を入れておられる問題でございます。今日はしておりませんけど、いつもはSDGsのバッジをつけておるときもあるということで、自身もしっかり認識をしているつもりでおりますけれども、その観点から学校給食における未利用品食品、特に今牛乳を話題にしておりますけれども、この大量廃棄を減らす必要について、学校給食に限らず食品ロスの観点から、当市の御認識を伺いますというふうに質問しようと思っておりましたが、似たよう

な御答弁を先にいただきましたので、通告しておりますので、この質問に対して御答弁をいただきたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。申し訳ありませんでした。

議員言われますように、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成に向けた取組を全庁的に共有し、関係部局の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、瑞穂市SDGs推進本部を設置しております。

所掌事務といたしましては、普及及び理解の促進、達成に向けた取組の推進、推進に係る施策の総合調整としております。この観点からも、まずは子供の成長に必要な学校給食について、様々な機会で啓発を行い、さらには、それでも廃棄されていく学校給食を何かほかの活用方法がないかを研究・検討していく必要があると考えております。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今お話をありました。

私も小さいというか数は少ないんですけど、季節の替わりごとにフードドライブ、賞味期限が近くなった食品をお声がけさせていただいて、社協さんのほうにお届けをするという活動を自分のところなりにやらせていただいておるわけですけど、そんなに数は集まりません。会社で1日かな、うちの社員が待っておりますけれども、六、七人がそれでも来ていただける。そういった小さなことが大事だと思ってやってきたんですけど、この冒頭にお聞きしておるよう、食品といっても、特にこの牛乳というのは特別とは言いませんけど、やっぱり賞味期限の関係とかいろんなことがあって難しい食材というふうに思いますけれども、瑞穂市が力を入れていてこのSDGsの観点から、やっぱり市民の一人としてしっかりと力を入れていかなあかんなという思いでやっておったんですけども、その陰でというか反面で、これだけの牛乳が廃棄されているということに関して、これは教育委員会の学校給食のことのみではないというふうに思っておりますので、この問題に関して環境経済部としてどのようなお考えがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 白井環境経済部長。

○環境経済部長（白井敏明君） 議員の御質問にお答えいたします。

食品ロスに関しましては、令和5年度の国内全体としまして、家庭系で約233万トン、事業系で約231万トン、合計で約464万トン発生したと推計されていますが、この食品ロスがもたらす環境問題としましては、食品を焼却処分することに伴う二酸化炭素の発生が一番大きな課題であると思います。また、この二酸化炭素の発生につきましては、処理場で焼却する部分だけではなく、食品ロスがなければ本来必要ではない処理場への輸送についても発生していると考

えます。

二酸化炭素は、皆さん御存じのとおり地球温暖化の要因の一つとされておりますが、この地球温暖化につきまして、世界各地で極端な高温や頻度や強度が高まった大雨、乾燥した森林の大規模火災、これらの被害が発生していることから、地球温暖化対策は地球規模での喫緊の課題となっております。

議員御質問の学校給食における未利用食品の大量廃棄につきましても、環境悪化とともに地球温暖化に直結するものと考えておりますので、環境経済部としましても、教育委員会と連携を図りながら有効な取組について検討を進めていきたいと考えております。

また、今年度、行政と市民の皆様、そして事業者の皆様が一丸となって、地球温暖化対策に取り組むための地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を進めておりますので、食品ロス対策も含めた各種対応策を検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

〔17番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今、教育委員会のみならず環境経済部も連携を取っていただくというふうに御答弁をいただきました。

さらに、この問題というのは、教育委員会や環境経済部の問題だけではないというふうに考えます。貧困問題等も関係してきますし、今のSDGsのことに関しては、本当に今まで企画部のほうが進めていただいておったようなことやと思いますので、先ほど言った教育委員会と環境経済部のみならず、各部の連携というのが本当に必要ではないかなというふうに思いますけど、企画部としてどのような、関係ですから企画部に限らないですけれども、各部署の連携の必要性というのをどのように考えておられるのかを確認したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

先ほども答弁させていただきましたが、SDGs達成に向け持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成に向けた取組を全庁的に共有し、関係部局の緊密な連携を図るの観点からも、環境経済部長が答弁したとおり各部署連携を持ち、対応策を検討していきたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 以前もお聞きしましたけれども、本当にSDGsって2030年が最終目標ということで、もう今2025年も終わろうとしています。自分も含めですけど、本当にこれって絵に描いたような餅で、目標値を設定しても、やっぱり各個人のレベルまで掘り下げると

どのように取り組んできたのかなというと本当に不思議というか、もう努力が全然足らないなというふうに思うわけであります。

そんな中で、要するに御認識は重々確認をさせていただきました。行政部局のこの問題に対して、決して軽く考えておられる問題ではないということは確認させていただきましたし、冒頭にもお話ししたように、これがという結論が出ないかもしれませんけれども、よりよい方向に持っていくけるようなことで皆さんと連携を取ってやっていかなければならぬ問題であるということをお互いの認識としてさせていただいたというふうに思っております。

それで、これはちょっと現実の話に戻りますけれども、給食の際に牛乳が飲めないお子様は一体何を提供されて飲んでおられるのかをちょっと存じ上げなかつたので、お聞きしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

食物アレルギーの乳製品対応として、飲用牛乳の停止を行っております。また、令和7年度より、体質的に牛乳の飲用が困難な乳糖不耐症等の場合も飲用牛乳の停止をしております。

対象者は、乳製品のアレルギー対応で牛乳停止が8名、乳糖不耐症にて飲用牛乳停止は56名の計64名となっております。これらの対象となる児童・生徒の給食費は牛乳代を差し引いた給食費となっており、また牛乳の代わりにお茶を学校に持参しておりますので、そのお茶を飲用しておるというところでございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 牛乳は本当に栄養価が高いということで提供されておるというふうに聞きました。

昨日、これも昨日のことございましたので、防災フェアに行っておりまして、ある団体の方がストレッチをやっておられて、それに参加をしておったら豆乳のリンゴジュースのようなものをいただいて、表示を見ておったらエネルギーが書いてあったんですけど、どれぐらいエネルギーがあるか分からぬですけれども、これは市外の企業さんのものでしたので、何か今牛乳を飲まない子はお茶を飲んでおるというふうに聞くと、ほかに何か提供できるものがあるのかなというふうに思いましたし、牛乳が飲めない子が、全部のことは聞いておると大変かと思いますけど、お茶を飲んでいらっしゃるということであれば、市内の企業さんなんかでも、今どこかの団体と言ったら怒られますけど、そこが県下的に同じところというところでございましたので、これは先ほども言いましたように、うちだけの問題ではないというふうに思います。本当に結論的には、また後ほど話をさせていただきますが、やはりこの情報も、教育委員会も各自治体なんかと連携を取りながら話題にしていただければというふうに思いつつ、この

現状は廃棄をされているという問題の中で、いろいろ解決策が見いだせないんですけれども、例えば思いつくがままに放課後児童クラブさんなんかへの提供というのは支障があるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

学校給食では、文部科学省の学校給食衛生管理基準と厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき実施しております。

学校給食衛生管理基準では、学校給食用食品の原材料、製品の保存基準は、先ほども議員さんおっしゃられたとおり、牛乳は保存温度が10度以下と定められております。給食配膳で常温にて置かれることから、再提供することは現段階では問題があると考えております。

まずは廃棄する牛乳を減らすことから考え、可能かどうか調査、確認が必要となります、例えば一人一人の牛乳パックではなく大容量のもので児童・生徒にてついで飲用する等、また他県では牛乳が飲めない児童への配慮のため、牛乳代替飲料提供を実施している自治体がありますので、情報収集をしながら廃棄が減るよう検討していきたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今の御答弁で、確かに配付をするのは一人一人のものが扱いやすいのかなというふうに思いましたけど、調べてみると、関市さんなんかは牛乳が透明の瓶に入っていて、それを飲んでいくと4こま漫画か何かがあって、それを子供たちが非常に喜んで、見えることによって牛乳を飲み干すみたいな記事もありました。記事というか、そういう取組もありましたので、ちょっと御存じかと思いつつも御紹介をさせていただきたいと思いました。

今の現状の現行では非常に扱いが難しいということを確認させていただいた上で、単純にこの話もお聞きしていると、小学校1年生のお子さんと中学校3年生のお子さんが全く同じ量という、6歳の子から15歳の子までが毎日同じ量を提供されるという、これはいろんな方とこの話をすると、僕なんか牛乳が余ったら手を挙げて飲みたいですわという人がほとんどだったのに残っていくという。

そうすると、中学校の子は先ほど教えていただいたみたいに思ったより少ないなど。小学校のお子さんも少ないんですけども、これは量的に普通に考えて6歳、7歳のお子さんと14歳、15歳のお子さんが同じ量というのは初めて聞いて矛盾を感じるんですけども、この辺というのは飲み残しの原因になっているとはお考えじゃないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

学校給食で提供しております牛乳につきましては、現在は公益財団法人岐阜県学校給食会よ

り購入しており、牛乳につきましては県内の給食において統一規格、統一価格となっておりますことから、市単独での規格変更は現段階では困難と考えております。

先ほども答弁させていただきましたが、廃棄量を軽減するための方策として代替品を検討するなど、他自治体の先進地の状況などを調査し、検討していきたいと考えておりますので御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） もう一点同じようなことで、これは本巣市さんが実施している不登校のお子さんへの提供、これも思いついたような、自分で何とか打開策、解決策がないかなということで通告をさせていただきました。お考えを伺います。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

本巣市では、不登校の児童・生徒に学校以外で給食を提供する取組を行っております。これは調理施設などを開放し、小・中学校と同じメニューを提供し、自宅以外の居場所づくり、社会とつながる機会や行動の範囲を広げてもらう狙いがあり、実施されております。同様の取組は東京都八王子市、武蔵野市なども実施しており、このような試みは不登校の子供たちにとって外に出る一歩となると考えております。

今後は給食に関わることだけではなく、先進地事例を参考にして本市においても研究し、実施に向けていきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） この問題は先ほどもお話ししましたように、当市ののみならず全国的な問題であるというふうに認識をさせていただきました。

昨今の物価の高騰で国民の生活が大変に苦しいというお声をたくさん聞く中で、その反面、先ほど言ったように行政が関わっておる、毎日のように決してよくない現状を放置されていること、続けていることに対して、やっぱり大きな懸念を感じた次第でございます。これは私自身、県や国にも良策を求めながら、改めて問題提起をしていきたいというふうに思います。

これは、最初に教育委員会もなかなか掌握をしておられなかったということをお聞きしましたので、やはり一緒にになって解決していかなければならぬ問題ではないかなというふうに思いましたし、今ふと思ったのが飲めないお子さんが持つて帰つて、その日に飲めばいいのなら御家庭の方に持つて帰つて飲んでもらうというのも一つの手かなというのは思はんでもないんですね。これは答弁いただかないんですけど、先ほど言ったいろいろ考えていく中で、うちに帰つたら、持つていったら家族の人に飲んでもらえんかななんて思った次第でございます。

そのことを受けまして、これは本日の私どもの公明新聞でございますけど、先ほど臼井環境経済部長がお話しされましたように、この食品ロスということに関しては、本当に経済、環境、社会面でも大きな損失があるというふうに、時間の関係でこういう記事があったということで、やっぱり食品ロスということをまず正しく知るということが非常に大切ではないかなというふうに思いましたので、やはり1つは学校給食の牛乳のことを取り上げさせていただきましたが、これも市民の皆さん方が本当に一つとなって現状をしっかりと認識していただいた上で、何かできることはないかなというふうに取り組んでいかなければならない問題であるというふうに思いましたので、今回行政のお考えを伺いました。

次の質間に移ります。

クーリングシェルターについてお聞きします。

今年の6月議会で森市長の所信表明の中からですが、市長は、さらに今年も暑さの厳しい夏となる予想です。地球温暖化の進行に伴い、猛暑による熱中症のリスクが年々高まっております。市民の命と健康を守るために夏季に向けた対策も必要であります。市内におけるクーリングシェルターの指定箇所の拡大を図るとともに、地域の人々の見守り体制や熱中症予防の周知啓発を充実させていきたいと考えておりますというふうにお話をされました。

今年は多分、市長のみならず多くの方が予想をはるかに超えたこの夏の暑さではなかつたかなというふうに思います。

そこでクーリングシェルターというのは、御存じのように指定暑熱避難施設のことです。ですが、極端な高温の発生時に暑さを一時的にしのぐ場のことをいって、市町村長が指定できるということになったものでございますが、そこで市長がおっしゃったクーリングシェルターの充実を図るというお考えを伺います。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　クーリングシェルターにつきましては、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に開放される施設であり、危険な暑さから身を守るために重要な役割を果たす施設となっております。

気候変動適応法の改正により、昨年度から運用が開始されたものになりますが、冷房施設を有するなどの基準に適合した施設を市町村長が指定できることとなっており、瑞穂市では現時点で公共施設14施設に加えまして民間施設の6施設についても御理解いただき、指定させていただいております。

指定しました施設には、クーリングシェルターと分かる表示マークを入り口などに掲示していただいておりますが、より多くの方に認識されるよう今年度のぼり旗を作成・配付し、目立つところに立てていただいております。

また、指定施設数の増加につきましては、市のホームページに掲載し、呼びかけをしている

ところではありますが、市の指定ごみ袋の販売を行っていただいております店舗の方が市へ来庁された際にチラシをお渡しして協力を呼びかけることにより、施設数の増加に努めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 私も本当にお恥ずかしい話が、この質問を考えてホームページを見させていただいたら、瑞穂市のクーリングシェルター指定施設一覧というのが出てきました。

公共の施設と民間の施設が出てきましたけれども、これはいつのことかちょっと書いていなかったので分からないですけれども、例えばこの市役所、開放日、平日、休日を除く8時30分から5時15分、ずっとこの公共施設が書いてありますけど、休日を除く、休日は開いていないうといふことなんですけど、天気は休日も何も関係ないなというふうに単純に思ったわけでございますし、非常に、先ほど言ったように、この夏、新聞記事によると、危険な暑さがもう62日、国内の6月から8月で温暖化で22日が増えたというような記事とか、また後で話をするかもしれませんけど、大体40度以上の日を何と呼ぶかという気象庁が命名を検討しているという。これは気象庁は35度以上を猛暑日として、30度以上を真夏日として、本当に今年も群馬県のほうで41.何度という、ちょっと本当にやっぱりこちらで経験していくと、やっぱり体が当然支障を来すなというようなところの中で、やはりこの市が指定している施設だけで大丈夫なのかなというふうに思うわけです。

本当に命に関わる、よく報道なんかでも命に関わる高温ですから不要な外出は避けてくださいと、まるでコロナのときのようなアナウンスがこの夏はたくさん聞かれたと思いますけれども、そういう中で、施設に関しての市長が指定していただいたクーリングシェルターという意味合いが、なかなか市民の方もよく御理解して、まだまだですけれども、おられないのではないかなというふうに思います。

私、自分が一番大きく勘違いしていたのは、単純に夏の暑いときにJRの岐阜駅なんかで北口を降りると、ぱあっとミストシャワーですかね、これが出て涼しいなというイメージは感じるし、そこに当たりに行つたことはないんですけど、それを単純に見たときに穂積駅でもミストシャワーの設置なんかあるとイメージ的にいいなというふうに思うんですけど、この穂積駅のミストシャワーの設置についてのお考えを伺います。

○議長（今木啓一郎君） 江崎都市整備部調整監。

○都市整備部調整監（江崎哲也君） おはようございます。

議員御質問のミストシャワーにつきましては、主に夏の暑さ対策と節電効果が期待されるもので、気化熱を利用して体感温度を下げる冷却効果があり、屋外のイベント施設や公園、商業

施設などの設置がされているところでございます。

J R 穂積駅の駅前広場等でのミストシャワーの設置につきましては、現時点では具体的な計画はまだありませんが、今後の駅南口駅前広場等の施設整備計画を検討する中で、大屋根や通路部のシェルター設置などの駅利用者が快適に過ごせる空間づくりと併せて、ミストシャワー等による熱中症対策も検討を行っていきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 今おっしゃったように、本当にミストシャワーって涼しいなというイメージがあると思うんです。これに風鈴なんかつけておいたら、瑞穂市でJ Rの駅に降りたら、どこへ行っても暑い暑いというこの夏を迎えたけど、穂積駅に降りたら涼しいねと言ってもらえるような環境も、今、駅前の開発に力を入れていただいておるところでございますけど、今そのような計画も盛り込んでいただけるというようなお話をございましたので、何か将来楽しみな駅になりそうだなというふうにイメージは持たせていただきました。

同じように、この夏、本当に瑞穂市も新聞等でも御紹介されましたけど、お子様たちの下校時にコミバスが低学年の児童様に対して、試運転と書いてありますけれども、無料で迎えですか、ある一部の地域のお子さんにということでございましたけど、そのようなこともやっていただいておりますし、ほかのこと多多々あるかと思いますが、近い遠い関係なくて、やはり下校時、非常に暑いときに通学路の公園なんかのポイント、ポイントでミストシャワーなんかがあるところがあると、非常にこのクーリングシェルターという建物のイメージではないんですけども、やっぱり今話がありました体を冷やすような意味合いで、この通学路のポイントでのミストシャワーの設置についてお考えを伺います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

ミストシャワーの導入につきましては、本年7月26日から8月26日までの1か月間にわたり、サンコーパレットパークヘンタルにて実証実験を実施いたしました。来場者の皆様にはおおむね好評でしたが、設置位置が既存の施設の高所柱部分に設置したことから風が吹くとミストが流れてしまう欠点もあり、今後行うのであれば修正が必要と考えております。そのほかの課題としては、ミスト発生機の電源スイッチ入り切り及び散水栓の開閉作業、それに伴う光熱水費も踏まえ、検証を重ね、設置検討する必要があると考えております。

次年度以降は、指定管理者と協議する中で、閑散期の夏場のにぎわいづくりに向け協議していかなければならぬと考えております。

議員言われます通学路の要所となる場所、公共施設への設置については、先ほど述べた課題を解消する中で関係各課と設置できるか否かを検討していきたいと考えております。

また、市ではございませんが、数年前から野白公民館において下校時の子供たちの熱中症対策として、自治会や見守り隊によるミストの設置を行っていただけており、このような動きが広がることを期待するとともに、それに伴う費用等の公費負担も視野に入れ、検討していきたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） これは個人的なんですが、本当に夏場になると、時間があるとアスファルトに向かってホースで一っと水を出す打ち水というやつの、そんなこんなのんきな打ち水やなくて、ホースでかけてアスファルトを冷やすとちょっと涼しいなと思うような、それはすごく昔から自分でも暑がりなものですから、自宅の前とか会社の前でやっていたんですけど、そういうやっぱり環境という、御検討いただけるということでございましたので、何遍も言いますけど、瑞穂市へ来ると暑いねやなくて涼しいところがあるねというようなイメージで取り組んでいただきたいというふうに思います。

クーリングシェルターとはちょっと外れるかもしれませんけど、これは今のさくら公園なんかのグリーンインフラじゃないんですけど、水辺の川と親しむようなことをずっといろんな議会で話が出てきていますけど、私、本当に瑞穂市にいて、川に近くに行って水辺と親しむという場所が本当にどこにあるのかなというふうに、なかなか自分では経験がないんですけども、例えば本当にふれあい公園なんか池があったり水辺があったりするわけですが、これは非常に市民の方からも正直言ってあまりきれいじゃないよという声を聞くわけです。

よく今いろんな駅なんかでも噴水が出て、お子さんたちがもうべちゃべちゃになってはしゃいでいらっしゃる姿なんかもこの夏はたくさん見たんですけども、当市にも本当に触れ合えるところがあるにもかかわらず、そこがやはり清掃が行き届いていなくて汚かったりとか、また危険な場所になっては非常にいかんと思いますけれども、そういったふれあい公園なんかの美観も含めた、クーリングシェルターとは違うかもしれませんけど、やっぱり市民の方が、高温が続くこの夏にちょっと休んでいただけるような憩いの場的な感じで整備をしていただくことも望むんですけど、そのお考えを伺います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在、巣南地区の中ふれあい広場及び南ふれあい広場に水辺があり、中ふれあい広場については噴水を利用していることもあります、水の事故や光熱水費の抑制も兼ね、管理上の観点から夏場に限定して運用をしております。南ふれあい広場につきましては、夜間を除き年間を通じて運用しております。

最近では、ふれあい広場の目的が一昔前より変化していると感じております。一昔前は広場

に子供たちが集い、日が暮れるまで遊ぶ光景がよく見られましたが、昨今の灼熱の夏場により、その姿が見られなくなってきた気がいたします。

広場の目的を現在の課題等を踏まえ考えていくと、議員言われますように、ミストシャワーの設置、水辺で足をつけ体をクールダウンできるような考えをしていかなければならないと考えております。現在整備計画等はございませんが、その時代に合った広場の整備を検討していきたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　若井千尋君。

○17番（若井千尋君）　本当にそう思うんです。あまりにもちょっと気候の変動が激しいので、今までこうだったけどということが本当に通用しないのかなというふうに思うわけでござります。

そういったことで今後のことございますけれども、御検討いただけるということでございましたので、クリーリングシェルターという通告ではございましたが、やはり市民の皆さん、また特に学校、お子様たちも含めて、どんどん暑くなることが予想される夏場の熱中症対策等もしっかりと御検討いただきたいなということをお願いしまして、最後の質問に移ります。

防災拠点計画と瑞穂市防災士会の展望についてということでお聞きをいたします。

先ほどもお話ししましたが、昨日本當に市の防災フェア、これは初めてのことでしたかね、やらせていただいて、防災士の一員として1日おらせていただいて、お手伝いをさせていただいて、非常に市民の方が、特に若い子育て世代のお父さん、お母さんがお子様を連れて御来場いただいたというふうに認識をしておりまして、2階の防災士さんが担当しておられたブースで、最後のビンゴゲームなんかを本当にお子様たちも絵を描いたり取り組んでやっていただいたことに参加をさせていただきました。非常に関心が高いなということを、運営しましたし、冒頭にもお話ししましたけど、本当に企画運営をしていただいた、御準備していただいた全ての皆さんに感謝を申し上げたいなというふうに思います。

私も防災士を取得してもう18年になろうとしておりますけれども、正直なところ、防災士、後ほど聞いていきますけれども、防災士って一体何というふうに実はまだ聞かれるわけなんです。そういった意味で、この防災士会の在り方、また防災士としての在り方をお聞きしてまいりますが、その前に安八で、輪之内で町で進めておられる防災拠点の記事がございましたけれども、これは本当に当市も21号線のカーマさんの辺りですかね、国の防災拠点を設置していただけるような計画、以前もお聞きをしましたけど、この防災拠点となる計画というのは、現状今どうなっておるのかをまずもってお聞きしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君）　矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君）　現在この計画においては、木曽川水系河川整備計画において、長良

川右岸の国道21号穂積大橋南側に危機管理対策として、水防拠点の整備が位置づけられています。現在の国土交通省中部地方整備局の木曽川上流河川事務所と事業実施に向けて協議を進めているところでございます。

整備の内容については、国土交通省においては基盤の盛土、備蓄資材、駐車場、ヘリポートなどの整備、瑞穂市では水防センターの設置を行う計画となっております。

今後も引き続き木曽川上流河川事務所と密に連携し、水防拠点の早期整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） これもたしか私も議員にさせていただいた平成20年ぐらいにそんなようなお話が出ていて、どうなったかなと思いながら、計画はありますよと、今も多分同じような感じでございました。

昨日、当市の御出身のレスキューストックヤードの栗田先生の講義をずっと私もお聞きしておりました。いろんな話をお聞きするにしろ、やっぱりこの瑞穂市というのは水害が大きな経験をしておるという、昭和51年ですかね、しておりますけど、それ以降はないよという、ある意味本当に危険なものから、危険というか経験がだんだん薄れていくような、そういった部分で、やっぱり防災拠点となるところ、新庁舎もそういうふうにもちろん盛り込まれるとは思いますけれども、やはりここも力を入れていただいて、早期の建設に向けてやっぱり議員も一緒になって活動していかなければならぬということで、まだ計画の段階で要望していただいておるということを確認させていただきました。

それで、先ほども話をしておりましたが、防災士として昨日一緒にいろいろ学ばせていただきましたし、また今、栗田代表の話もさせていただきました。内容はちょっと置いておきますけれども、さらには岐阜県警の音楽隊の演奏なんかは本当に毎回すばらしいなというふうに思いますし、やっぱり警察の方もそういう防災フェアにお声をかけていただいて、演奏させていただくことを非常にうれしいというふうにおっしゃっていましたし、ここもたくさんの聞きに来られた方もおられました。そういう催物をやっぱり市がやっていただくことによって、市民の皆さんのがこの防災というものに非常に関心を持っていただけることに対しては、すごくよかったですなというふうに思うわけでございます。

ただ、先ほども言いました私も防災士というものがどういうものか、ある方とお話をしていたら災害に遭ったときに何か助けてくれる人やろうというふうにおっしゃったので、全然違いますよといって。やっぱり有事の際のその前段階で、やはり災害に対してしっかり知識を自分なりに持っていただいて、それでやはり啓発というか、事前にそういう啓発をしていくことのための防災士だというふうに認識をしておりますけど、結構多くの方が災害のときに何か先頭

を切って助けていただけのような人というイメージがありましたので、しっかりとここを確認させていただきたいというふうに思います。

先ほど言った国に対して計画をしていただいている防災拠点がハード事業というものであるとするならば、やはり昨年、本当に当市も早い段階で瑞穂市防災士会というのが立ち上がって、本当に多くの防災士さんが活躍をしていただいているというふうには思いますが、この防災士を現状、今多分地域のほうから御推薦をいただいた方に取得をしていただいているというふうに聞いておりますけれども、この支援はどこまでどうやるのかというのは計画を確認していなかったので、どのような計画に基づいて防災士の取得というか、防災士をどれだけ輩出される計画なのかを確認したいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 災害時における自助・共助の重要性が高まっている今、防災に関する知識や経験を持った防災士を増やしていくことは、市の防災力を高める上で非常に重要であると認識しております。

そこで市では、令和5年度より各自治会より推薦をいただいた50名の方が防災士養成講座を受講し、資格取得に係る全ての費用を市の予算で負担することで、各地域での防災士の増員を後押ししております。

市内には、令和7年8月末時点では243名の方が防災士の資格を取得しており、今回受講し防災士となられた方を含めると、今年度中には市内の防災士はおよそ300名程度となると想定しております。

来年度以降についても、引き続き市主催の防災士養成講座の開催を考えており、自治会などの防災訓練の企画、あと運営や避難所ごとの防災訓練など、資格を生かした活動ができるよう引き続き支援していきたいと考えております。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 来年も地域の方の御支援をしていくというふうに認識してよろしいでしょうか。

では、防災士を取得された方の瑞穂市の防災士の加入率というのをお聞きします。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 瑞穂市防災士会は令和6年6月30日に発足し、会員は令和7年9月現在で62名となっております。先ほど市には243名の防災士がお見えになるとのことで、現在加入率は25.5%となっております。その中で、市主催の防災士養成講座の受講において、2年間で96名の方が防災士となり、そのうち48名の方が加入していただいているので加入率は50%となっています。

各自治会を中心として受講者を募集していることにより、一般での受講者より加入率は高く、また年々加入率は向上しており、市民の防災意識の向上の表れではないかと考えております。

なお、今年度の受講者に対しては、現在加入に向けて御案内をしているところでございます。

また、市が開催する養成講座以外で防災士を取得された方14名が加入されておりますが、防災意識が高いという個人の方で取得された方の防災士への加入も、加入していただくよう引き続き御案内を行っていく予定でおります。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 私は、先ほど言ったように18年ほど前に防災士を取得していましたけど、当然市にはそんな組織がございませんでしたので、岐阜県の防災士会に自分も登録させていただいて、年間1,000円でございますけれども、入会金を毎年払って登録させていただいて、なぜしたかというと当然いろいろ情報もいただきましたから、何をしなければいけないのかということは、非常に自分自身も取得はしましたけど何をしていいのか分からず。さらには、その資格を一般の方は、災害があったときに何か助けてくれるだろうというふうに思っていらっしゃる方が多かったです、私自身もそう思って取得に行きました。

その中で、今言った市がこの公費を負担しておるならば、そこで地域のために啓発活動をしていただく方に対しては、瑞穂市の防災士会なんかは100%入っていただくのが当たり前ではないかなというふうに思うわけですけれども、これは今50%というふうに話がありましたけど、正直言って市の税金を使って取得していただきましたけれども、その活動をされない方がおられるのであれば、何のために市が税金を使って出しておるのかと正直言って矛盾を感じるわけです。

ですから、しっかりとその地域から上がってきた方、防災意識の高い方は非常にありがたいことやというふうに思っておりますけれども、組織立って事を起こしていくかないと、この防災士会なんて本当に申し訳ないけど、自分も入っていてそういう立場で物は言えないですし、会長はじめ本当によく尽力をしていただいておりますし、昨日も本当に20名、30名の方が防災士のお預かりしたベストを着て会場でたくさんおられました。

この中で本当に棚橋議員も横田議員も同僚で、私ら一緒に活動させていただいたと自負しておりますけど、何せ初めてのことですので、それがどんな活動だったかは分かりませんけど、それでも市民の方が、先ほど言ったように関心を高く持っていただいているということは共通の認識であったというふうに思いますので、くどいですけれども、言葉を選びながら言いますけれども、税金を使って取得していただくのであれば、しっかりと防災士会に入っていただいて、明確なものにしていただかないと、頼まれたから受験して取りましたよ、取得しましたよ、こういう方は絶対に活動されんというふうに私は思っておりますので、そこは行政としてしっか

り厳しく、厳しいというか認識していただかないと、大変失礼ですけど、先ほど牛乳は食品ロスといいながら大量廃棄している、このことをしっかりと認識していないなんていう現状は本当にいかがなものかというふうに思わざるを得んわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、最後の質問になりますが、やっぱり防災士をたくさん輩出していただくこと、これが非常にある程度のところでいいかと思いますけれども、私が取得した頃は総務省が推進をして、当時、郵便局の局長さん、地域の顔役の方に取得をしていただいて、3万人だか何かという総務省がある程度防災士の基礎というか、その人数をつくってから広げていくということで、私が取得しに行ったときは非常に、言い方が悪いですけど当時でも高齢者の方が多かったんです。どういった人が防災士というのを取得しに来られるのかなというふうにお聞きしたら、言われたで来ておるんやわみたいな言葉を選ばずにおっしゃっておったものですから。昨日もやっぱり地域のお役の方が本当に先頭を切ってやっていただいておったことには感謝申し上げますけれども、やはり現場というか現実というか、地域に根を張ってこういう災害に対しての啓蒙活動、啓発活動をしていくということになると、次の世代の方、さらに次の世代の方に移していくいかんというふうにまず思うわけです。

それで最後の質問は、防災士の方の増強というか、たくさんつくっていただくこともいいんですけども、やっぱりこの前、私も参加できなかつたんですけど、新聞で見させていただきました。岐阜市で防災のシンポジウムがあった。このときに名古屋大学で教鞭を執られておりまして、今はちょっと分からないですけど、現在も教授で、あいち・なごや強靭化共創センターの福和伸夫センター長が話をされておった記事を見ると、福和センター長は、「必ずくる南海トラフ地震で日本を終わらせないために」をテーマに講演、南海トラフ地震では家屋倒壊や焼失で約7万人、津波で約20万人の死者が出るとの想定を紹介し、現在の防災意識や対策だけでは甚大な被害を避けられないと警鐘を鳴らされていました。また、飛ばしますけど、要はこの災害に対して自分たちの命は自分で守ることを前提として生き抜く必要があるという、これは防災士の基本で自助ということをしっかりと学ぶわけですけれども、自分の命は自分で守るということで、昨日も栗田ストックヤードの代表がお話をされておられましたけど、やはり災害があったときに、もちろん自助が7割で共助があつて、公助は1割であるというふうに僕は教わってきたんですけども、やはり公的な助けはいただかなあかんと思いますけど、やはり市民の方の自助というものの底上げというか、本当に市民の現場の方が、防災に対して意識が高いんやということを啓発していかないかんというふうに考えますので、この自助ということに関しての行政としてのPRというか、お訴えをお聞きしてまいりたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） 自らの命は自分で守る自助の意識を持つことが大切で、そして自分

たちの地域は自分たちで守る助け合いの共助も重要となり、併せて取り組むことで地域全体の被害軽減に大きくつながるものと考えております。

そのため、市でも現在、避難所開設訓練や自治会や学校などの出前講座を通して、家庭での備蓄や避難行動の確認など自助の取組や共助の考えを啓発しておりますが、より一層強化していきたいと考えております。

今回、若井議員の一般質問のテーマにあります防災士会の展望とありますが、瑞穂市防災士会は、現在、地域に根差した防災力の担い手として大きな役割を果たしており、地域社会に密接した防災士として意識と誇りを持ち、常に自己研さんに励み、自主的かつ能動的に行動ができる市民に寄り添った防災士であることを理念に、地域での防災・減災活動や避難所運営訓練のサポートなど、行政と市民の橋渡しとして活動していただいております。

今後も市の防災リーダーとなる防災士の拡充に努め、また教育委員会と協議を行いながらジュニアになる中学生の防災士取得なども視野に入れ、地域住民が一体となって、自助・共助・公助の理念に基づいた防災体制の強化を図っていきたいと考えております。

先ほどもありましたが、市で防災士養成講座を受け、防災士になられた方には積極的に会員になっていただくようお話しさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 若井千尋君。

○17番（若井千尋君） 本当に防災の意識が高い市になってきたなというふうに思いますので、共々に自助の精神をしっかりと培っていける市にしていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（今木啓一郎君） 議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時00分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番 北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 改めまして、こんにちは。

議席番号3番、日本維新の会、北村彰敏です。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

市民の皆様、本日は傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。

私は、昨日開催されました瑞穂市防災フェアに参加いたしました。当日は、朝から大勢の市民の方々でにぎわい、会場には長い列ができるほどキッチンカーも人気を集めました。子

供から大人まで、楽しみながら防災に触れることができる非常に活気のあるイベントであったと感じております。

会場では、消防車やパトカー、さらには白バイに子供たちが乗って記念撮影を楽しむ姿が見られました。子供用の防火服を着て消防士体験をしたり、消火器を使った訓練を体験したりと、まさに学びながら遊ぶ機会になっていました。

また、煙の充満したテントの中を歩く体験や、地震体験車による震度7の揺れを体験できる企画もあり、災害時の恐ろしさと備えの重要性を身をもって感じることができました。さらに、ホールでは朝日大学や消防音楽隊、警察音楽隊による演奏会も開かれ、多くの来場者が耳を傾けていました。

こうした多彩な企画によって、会場全体が一体となって防災について考える雰囲気に包まれていたことが印象的でした。このように楽しみながら防災を学び、家族で体験を共有できる場は、市民の防災意識を高め、地域のつながりを深める大変意義深い取組であると実感しております。

さて、本日は以下の2点について質問いたします。

1つ目は、子供の命を守る登下校時の熱中症対策について。

2つ目は、子供の声を生かした教育づくりについて。

いずれも、子供たちが安心して成長できる環境を整える上で欠かすことのできない重要な課題であり、市の御見解を伺いたいと思います。

それでは、質問席にて進めさせていただきます。

まず最初に、子供たちの登下校時における熱中症対策についてお伺いいたします。

ここ数年の夏の暑さは本当に厳しいものになっています。私は、子供たちと一緒に通学路を歩いていますが、そのときに強く感じたことがあります。信号待ちの僅かな時間に立っているだけでぐったりしている子がいました。また、帰り道には真っ赤な顔で、水筒の中身がもうなくなってしまっている子もいました。大人でさえきついと感じる暑さの中、小さな体で歩く低学年の子にとってはとても過酷で危険な状況だと思います。さらに、子供たちはランドセルに加えて、水筒、日傘、そして時には図書バッグまで抱えて登下校しています。重い荷物を持ちながら炎天下を歩く姿を見ると、本当にかわいそうだと感じます。

そこで私は、子供の声から始まった熱中症対策が実現している美濃加茂市に直接問合せをしました。

きっかけは、ある小学4年生の女の子が市長に宛てた1通の手紙でした。その手紙の中で、その子は同じ小学校に通う2年生の弟のことを心配して、次のように書いていました。

私は、毎日50分から1時間歩いて学校に行きます。暑いときも寒いときも毎日行っています。しかし、暑いときに50分もかけて学校に行くと熱中症になり、歩くのが遅くなったりし

てしまします。弟も、水筒の中身がなくなつて、我慢しながら歩いたこともあります。このままだと命が危ないし、ほかの子の命も危ないので、スクールバスを出してほしいと思っています。

しかし、バス導入は学校の数が多く難しい。では、どうするか。そこで、今年度全クラスに冷凍庫を設置することにしたのです。冷凍庫は合計128台、1クラスに1台、ネッククーラー や保冷アイテムを下校前に冷やして持ち帰られるようにしました。費用はおよそ625万円、補正予算で対応されました。

そこで質問です。

瑞穂市でも、教室に冷凍庫を整備し、下校時に活用できる仕組みを導入できないかお伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

近年の異常とも言える夏の猛暑により、熱中症のリスクが高い毎日が続いておりますので、教育委員会といたしましては、子供たちの体調を危惧しているところでございます。特に、日中の一番暑い時間帯に下校する小学生にとっては厳しい状況にあるものと認識しておりますので、何らかの対策が必要であると認識しております。

今年度より、企業から子供たちの熱中症対策に活用してもらいたいと寄附金をいただいている中、現在どのように来年度から活用させていただかを教育委員会、学校で調整を重ねております。現在考えている内容につきましては、首回りを直接冷やすことで効率的に体をクールダウンできるネッククーラー、また特殊加工されている日傘、帽子などを考えております。

寄附していただける企業からは、継続して行っていただけるお話もありますので、毎年新1年生へ熱中症対策となるものを贈らせていただければと考えておるところでございます。

美濃加茂市と同様の内容ではないかもしれません、何らかの熱中症対策を考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） ネッククーラー、日傘、帽子、大変ありがたい話だと思います。

1つだけちょっと確認させていただきたいんですが、それは来年度だけではなく、継続的にやっていただける方向なんでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

先ほども答弁させていただきましたが、企業様からは継続して寄附をいただけるお話もござ

いますので、毎年新1年生の子にお渡しできればと考えておるところでございます。

[3番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

来年度だけだと、効果は限定的だと思いますので、継続的にやっていただけることは大変よいことだと思います。

そして、私が見守りの中で強く感じたのは、帰りには水筒が既に空になっている子がいるということです。大人でもつらい炎天下を水分なしで歩くのは大変危険です。学校で下校前に水分を補充できる仕組みがあれば、子供たちの安全に直結しますし、熱中症の予防にもつながります。

そこで、次の質問です。

瑞穂市は、下校前に水筒へ水分を補給できる仕組みについて、現在どのように対応されているのか、また既に取り組まれている部分があるなら、さらに拡充していくお考えがあるのか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の健康確保と脱水予防を最優先に、下校前の水分補給を促す取組を実施しております。

現在の取組につきましては、原則として下校前に教師により一人一人に対して体調確認をした後に、水筒への水分を補給するように指示を出す形で実施しております。水分補給の指示につきましては、児童・生徒が下校時に適切なタイミングで水分を摂取できるよう、体調の変化にも配慮した上で出されており、日常の健康管理の一環として位置づけをしております。現状の取組を維持しつつ、さらなる拡充を図るべく検討を進めていきたいと考えております。

例えば、現段階では全ての学校に設置はされておりませんが、過去にPTAの御協力をいただき、複数の学校にウォータークーラーを設置していただいております。残念ながら、コロナ禍によってそれ以降稼働されていない状況の学校もございますが、PTAと調整の上、設置済みの学校につきましては洗浄等を行い、稼働に向け、また未設置の学校につきましては、安全性、衛生性、省エネ性を基準に機器を選定するなどして設置できるよう調整していきたいと考えておりますので、御理解お願いいたします。

[3番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

ウォータークーラーを増設もしくは設置していただけるということで、こちらも大変ありが

たい話だと思います。

実際、子供たちから聞いた話では、穂積小なんですけれど、下校時に市民センターに寄ってウォータークーラーの水を飲んでいるケースもあるということをちょっと伺つたりもしたもので、そういう登下校時の水分補給というのはとても重要であるという表れだと思っております。

例えば穂積小学校なんですけれど、低学年の玄関付近にウォータークーラーが設置されておりまして、下校時なんですけど、すごい多くの児童が集中して混み合ってしまうんです。せつかく増設もしくは設置していただくのであれば、児童がスムーズに利用できるように、帰りに使いやすい場所や混雑が緩和できる配置等も配慮していただくことはお願いできなくないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在設置済みの学校につきましては、配管等のこともございますので、一度調整はさせていただきたいと思っております。

また、未設置の場所につきましては、学校等どこがよいかというような調整も行いながら、設置するのであれば調整していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） ぜひお願ひします。

続いて、美濃加茂市では、さらに通学路沿いの店舗や事業所に協力をお願いし、ひんやりスポットとして登録してもらう仕組みを整えました。エアコンのある涼しい場所を開放し、子供たちが安心して立ち寄れるようにしています。募集は、市のホームページや商工会議所を通じて行い、登録に当たっては教育委員会が現地を確認し、安全性もチェックしていると伺いました。

これに近い内容については、6月議会の若原議員からの一般質問でも取り上げられ、瑞穂市においても検討を進めていくとの答弁がありましたので、ここでは紹介にとどめます。私も通学路と一緒に歩いて、日陰がほとんどなく、子供たちが休める場所が少ないと実感しました。こうしたスポットがあるだけで、子供たちは安心できます。

そしてもう一つ、美濃加茂市は、登下校を見守るスクールサポーターの方々に冷感タオルを配付しました。子供たちが大変なのと同様に、見守る大人も大変であるため、その感謝を形にしたいという思いからです。対象はおよそ500人、費用は16万5,000円で、一般財源から補正予算で対応したそうです。実際に私も炎天下に立ってみて、いかに厳しいかを身をもって知りました。地域の支えがなければ、子供たちの安全は守れません。

そこで質問です。

瑞穂市でも、見守り市民への支援を考えていただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

児童・生徒の登下校時の見守りに御協力いただいている地域の皆様に、まずもって深く感謝を申し上げます。子供たちが安全・安心して登下校できる環境づくりは、地域と学校が一体となって取り組むべき大切な課題であり、日々の御尽力に心から敬意を表するものでございます。

本市におきましては、青色防犯パトロールの実施、PTAや地域自治会との連携を通じ、児童・生徒の安全確保に努めております。さらに、学校単位で組織されている学校ボランティアの方々につきましては、全国社会福祉協議会のボランティア保険に加入いただき、その保険料を市費で負担しております。万が一の事故に備え、安心して活動していただけるよう配慮しているところでございます。

また、毎年年度末には各学校において感謝の会を実施し、日頃の登下校中の見守り等の活動に改めて敬意と感謝をお伝えする機会を設けております。

さて、日頃から児童・生徒の登下校を見守っていたいいる学校ボランティアの多くが、高齢者の方々のお力添えで成り立っているのが現状でございます。現在、市といたしましては、ボランティア保険の加入のほか、市民協働安全課により、小学校並びに中学校区ごとに組織されております活動委員会に瑞穂市まちづくり地域振興組織補助金を交付しており、その補助金を活用し、見守り活動時に必要なビブスや帽子等を購入していただいている活動委員会もあります。

昨今の猛暑は、児童・生徒だけではなく、見守りを行っていただいている方々も同様に考えていく必要があると思いますので、これらの補助金を活用し、熱中症対策グッズ等を配付することができないかを関係各課並びに地域の活動委員会と協議していきたいと考えております。

引き続き、地域の皆様と協力しながら、子供たちが安全に登下校できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。補助金があるということで。

夏場は、特に先ほどおっしゃった帽子とかが有効だとは思うのですが、冬場に関しても朝の厳しい冷え込みの中で立ち続けていただいているということで、大変な負担があります。例えば、懐炉とか気持ち程度のものであっていいと思うんですが、そういったもので十分励みになると思いますが、検討はいただけないでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） まず、子供たちへのというところでお答えさせていただきますと、灼熱の中、命の危険という観点から今回熱中症対策を行っております。なので、冬のことに関しましては、今後の気象状況等の変動が見られれば行う必要もあると考えますが、今現在は考えていないところでございます。

また、ボランティア、見守り隊の方に関しましては、先ほどの活動委員会等というところもございますので、各関係課調整しながらまた検討していきたいと思いますので、御理解よろしくお願ひいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、送迎についてです。

私は、いち早く送迎支援を始めた川辺町にも問合せを行い、詳細を伺いました。木下町長は、就任前の町内視察で小さな子供が真っ赤な顔で、水筒も空にして下校している姿を見ました。これは命の危険だと感じ、公用車を活用した送迎を公約に掲げたのです。5月20日に就任され、6月議会で補正予算を計上、6月下旬には契約を結び、7月1日には運行を開始。僅か1か月で実現しました。

対象は低学年で、通学距離が2.5キロ以上の児童、低学年の足で50分から1時間かかる距離です。議長車を含む公用車を使い、学校から家庭近くまで送り届けます。教職員が添乗し、安全を確保。運転はタクシー会社に委託し、夏休みを除く7月1日から9月末まで。費用は100万円程度、燃料費が全期間で2万円程度、学校支援員が添乗した場合は1時間当たり1,300円の人物費も別にかかっています。

保護者からは、昨年は水筒も空になり真っ赤な顔をして帰ってきていたので、送ってもらえるのはありがたいという感謝の声が多く寄せられました。一方で、高学年が対象外なのは不公平との声もありました。それでも町は、まずは限定期でも始めることが大切と考え、来年度以降も継続し、対象拡大を検討しています。

瑞穂市でも、過去にみずほバスを下校に利用した実績があります。令和2年には穂積小学校から花塚や下穂積地区の低学年児童を対象に案内が出されました。そして、今年度9月8日から再びみずほバスを活用した送迎が始まりました。

そこで質問です。

みずほバスによる送迎について、まず伺いたいのは現場の反応です。実際に利用した子供たちはどう感じているのか、親御さんからはどのような声が寄せられているのか。助かった、安心できたといった声があるのか、あるいは課題を指摘する声があるのか。こうした実際の声を、市としてどう把握しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

熱中症は、大変重い健康被害を引き起こす可能性があり、特に児童・生徒は大人よりも体温調節機能が未熟であることから、気温や湿度の高い環境下では熱中症になりやすい傾向があります。近年、夏季を中心に熱中症リスクが高まる状況が続いており、下校時間帯の児童の安全確保が重要課題でございます。

特に下校に関わる移動時間が長い児童は、炎天下での待機や徒歩に伴う体力消耗が懸念されております。こうした課題に対応するため、市ではみずほバスを活用した下校支援を導入いたしました。直射日光下での下校を避けることで、暑熱環境下での児童の安全が確保されるとともに、保護者の送迎負担が緩和されることが期待されると考えております。

今回は、下校に費やす時間やみずほバスの運行状況から、対象地区を穂積小学校の花塚地区、本田小学校の東只越地区、牛牧小学校の穂南地区、祖父江地区とし、対象者は対象地区の小学校1・2年生の中から希望する児童のみとさせていただいております。

参加人数は、穂積小学校花塚地区は対象児童13名中7名が希望、本田小学校東只越地区は対象児童が14名中1名が希望、牛牧小学校穂南地区は対象児童21名中6名が希望、祖父江地区は対象児童13名中5名が希望し、合計19名の児童が利用しております。

実際に利用している児童は、バスの中は涼しくてうれしい、暑い中歩く距離が短くなり楽になったなどの声を聞いております。また、保護者からは、熱中症のリスクが減り安心しているといった声をいただいております。肯定的な意見が多い中、降車バス停から家までの距離が遠い、ちょうどよい時間のバスがないなどの意見も伺っております。

今回の対策が終了する9月30日以降に、利用した児童や保護者を対象にアンケートを実施し、これまでにいただいた意見も参考にし、今回の対策に関する評価を行う予定としております。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 子供から、うれしいという声があったということで、大変よかったです。

私も、実際に子供たちがバスに乗り込むところを見に行つたのですが、確かに皆さんすごい楽しそうに乗り込んでいました。とてもよい取組だと感じましたし、中京テレビでも先日紹介されておりまして、瑞穂市の取組がよいニュースとしてメディアで取り上げられたことを大変うれしく思っております。

少し確認をさせていただきたいのですが、例えば穂積小学校では、バスの出発時刻が15時22分、牛牧小は15時34分、本田小が15時24分、ほぼ同じくらいの時刻なんですが、低学年の場合、授業が14時30分に終わる日もあると思うのですが、出発までにおよそ1時間ほど時間が

空くと思います。その間、子供たちはどういうふうに過ごしているのか、学校で安全に待機できる体制が取られているのか、その辺りだけちょっとお聞きしたいのですが、お願ひします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

バスに乗るまでの時間につきましては、バスに乗る対象の子は一つの教室に集まり、引率の先生と一緒に出発の時間まで待機しております。この時間を利用して何かということはございませんが、時間があるときには宿題をやっている児童もいるというようなことを聞いております。

[3番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

あと1つだけお聞きしたいのですが、穂積小学校の令和3年の学校だよりなんですけれど、こちらの「ほづみっ子」夏休み号2にも「暑さ対策で昨年実施した1・2年生の下穂積・花塚地区児童を対象としたみずほバスの利用が9月に予定されています。現在、調整中ですので、詳細が決まり次第連絡をさせていただきます。」との記載がありました。

こちら令和3年については、ちょっと伺った話では実現しなかったというふうに聞いたのですが、令和3年から令和6年にかけて送迎の取組が行われていなかったということで、その当時はどのような課題や状況があつて見送られていたのか、もし分かりそうでしたらお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 過去には、先ほども出ておりましたが、令和2年度にバスの下校ということで熱中症対策を行っております。その際は、前半コロナということで学校のほうが休校になりました、その後コロナが減少してきたということで、本来夏休みである8月に登校ということになりましたので、8月については熱中症対策ということで、暑い中歩くことのないようにということで対策を行いました。ただ、令和3年度以降には、通常学校を行っておりまして、8月の夏休みに学校がなかったということで、ありませんでしたので、実施されなかったということで聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

[3番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

送迎には、対象をどこまで広げるかという課題があります。川辺町では、低学年かつ2.5キロ以上に絞ったことで安全性は確保できましたが、対象外となる高学年児童などの保護者からは不満の声も出ました。

そこで質問です。

瑞穂市は、子供や保護者の声を踏まえ、来年度以降も継続し、対象拡大や制度化を進めていくお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

来年度以降の実施につきましては、まず今回の対策の実施状況を正確に把握し、効果と課題を丁寧に検証することが肝要と考えております。先ほど答弁しましたとおり、今回の対策を利用した児童及び保護者を対象にアンケートを実施し、回答内容や対象児童の参加率をはじめ、熱中症関連の緊急対応件数、運用期間中のトラブル件数などを指標として評価し、アンケートから得られたデータから学校や地域別の傾向を把握し、評価・結果を基に来年度以降の実施の可否、実施の時間、対象範囲、運用体制、必要な予算の配分等を検討していきたいと考えております。

熱中症は、児童・生徒の健康に重大な影響を及ぼし得る極めて重大な疾患であることから、予防の徹底と適切な対応の確保が最重要課題であると捉えております。子供たちの安心と保護者の安心を確保するため、天気や気温の変化に応じた適切な指示の周知、学校内外での迅速な対応体制の構築、教職員の熱中症対策、対応力の継続的な向上を図りながら、今後も子供たちの安全と健全な学習環境の確保を最優先に熱中症対策を一層進めてまいりたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

今年度は9月からでしたけれど、来年度はどれくらいのスケジュール感でやっていく方向ででしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 先ほども答弁させていただきましたが、この30日以降のアンケート等の評価を見て、もし続けて継続していくことであれば、6月から9月の末というような計画で考えていきたいと思っております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 今年よりも早くやっていただけるということで安心しました。

美濃加茂市では子供の声が行政を動かし、川辺町では町長の体験が施策に直結しました。瑞穂市でも、9月からみずほバス送迎が始まりました。これを出発点に冷却設備、地域との協力、送迎支援を組み合わせ、市民、地域、学校が一体となって、子供たちが安心して学校に通える環境を整えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

子供の声を生かした教育づくりについてお伺いいたします。

本巣市の中学生と小学生のお子さんがいるお母さんから伺った宿泊研修の話です。かつては藤橋村で1泊2日の研修を行っていましたが、子供たちから、山ではなく海に行きたいという声があり、行き先は若狭に変更され、さらに1泊では短いという声もあり、2泊になったと伺いました。

そこで、本巣市に詳しく確認すると、子供が全てを直接決めたのではなく、学校側が、岐阜県は海のない県であるため、子供たちに海の体験をさせたいという教育的意図を持ち、その上で生徒に相談したり、保護者に相談したりして若狭での研修にしたとのことです。最終判断は学校でしたが、子供の声、保護者の声、そして教育的判断が組み合わさり、実際の変更につながった事例だと考えられます。

また、本巣市では令和6年に子どもの権利条例が制定されました。背景には、子ども基本法の制定と教育長のリーダーシップがあり、策定過程では子供たちがワークショップ等を通じて意見を出し合い、それが条例に反映されています。大阪市立大空小学校の初代校長 木村泰子先生も、以前からのつながりの中でアドバイザーとして協力されました。木村先生は、著書や講演で子供が自分のことを自分で決める力を育むことの大切さを発信しており、こうした理念を背景に、本巣市でも先生の協力を受け、子どもの権利条例づくりが進められました。

さらに、北方町では、令和5年4月に小中一貫の義務教育学校が開校しました。そこでは、いじめや不登校が中学校進学の時期に急増する課題を踏まえ、9年間を切れ目なくつなげることで、子供が安心して学べる環境を整えています。

また、北方科という独自の教科を設け、地域と関わりながら自分の考えを深め、表現する機会を保障するなど、子供が主体的に学ぶ姿勢を育む取組も進められています。異学年交流も充実しており、子供同士が互いを尊重し合いながら成長できる仕組みがつくられています。

一方で、瑞穂市においても子ども計画が完成しました。令和7年度から11年度までの5年間を対象とし、「すべての子ども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ」を基本理念に掲げています。その上で、親と子への切れ目のない支援、子供一人一人の成長を育む環境づくり、子育て家庭を地域で支える環境づくり、全ての子供・若者の立場に立った支援、若い世代の生活基盤安定のための支援という5つの柱を立て、各分野で施策を進めることとしています。

策定の過程では、アンケート調査やスクールミーティング、小・中学校での意見交換会を行い、子供の声を集めました。ボール遊びができる公園がほしい、通学路に横断歩道や信号をつけてほしい、友達と勉強できる施設があるとうれしいといった声も寄せられ、計画には、市の執行機関は年齢や発達段階に応じた参画方法を多様な形で用意し、イベントや会議を計画したり、子供が参画しやすい環境づくりに配慮する必要があるとも明記されています。

私は、こうした点を評価しつつ、さらに一步進め、子供が自分の声が届いたと実感できる教育づくりをどう形にしていくのかを伺いたいと思います。

先ほどの本巣市のお母さんから伺った宿泊研修の事例のように、子供の声がきっかけとなり、実際に行事の形が変わることがあります。最終的な判断は大人が行うとしても、子供にとって自分の声が届いたという実感は、主体性を育む上で大きな意味を持つと考えます。

そこで伺います。

瑞穂市の教育現場や地域づくりにおいて、子供が自分の声が尊重されたと実感できる場面はどのように保障されているのでしょうか、現状の認識をお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 学校の教育活動は、教育課程に基づき意図的、計画的に進められており、各活動を通じて子供が主体的に取り組むことができるよう工夫を重ねております。子供が主体性を発揮するには、学校生活の中で子供の思いや願いが実現できる場が確保されていることが不可欠であると考え、本市ではそれを実現することを重要な施策の一つとして推進しています。

例えば、小学校で行う1年生を迎える会においては、6年生が主体となる実行委員会を核に、児童の願いを基に話し合いで構成案を決定します。また、1年生から6年生までの集団を縦に割ってグループを構成して行う縦割りの活動では、6年生自身が遊びの内容や他学年との関わり方を考えるだけでなく、会全体の運営も担います。子供たちの意思を大切にするこの取組によって、自主性と協働性が育まれています。

また、中学校においては、3年生で実施する修学旅行では、班別研修の目的を共有した上で、班ごとに回るポイントを生徒自ら決定するなど、生徒の主体性を育む取組を進めております。体育祭では、生徒会が全校生徒の意見を吸い上げ、競技内容やルールに反映する活動を決めて実施している学校もあります。また、校則の見直しについても、生徒と教職員が一体となって話し合い、靴の色などの規定が見直されたという事例も生じており、生徒の声が尊重される教育環境が整っているといえます。

学校生活において、子供の声が尊重される場面を保障することは、単なる活動や行事の変更にとどまらず、学習意欲の喚起、自己肯定感の向上、健全な人間関係の形成と深く結びついています。今後も、子供たちが願いを持ち、自分たちの声を形にする力が高められるよう、学校、家庭、地域と連携を図りながら、子供の主体性を高めることのできる教育を推進してまいります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

本巣市では、子どもの権利条例が制定され、その過程で子供たち自身が参加し、自分たちの生活や学校で大切にしたいことを自分の言葉で表現しました。こうした取組は、子供の声を一時的に聞くだけでなく、条例という形で継続的に尊重していく仕組みにつながっています。瑞穂市こども計画でも、アンケートやスクールミーティングで子供の声を集め、反映させました。

そこで伺います。

こども計画を実行に移す段階で、子供の声を継続的に反映させる仕組み、例えば子供会議や意見を届ける場を制度として整備するお考えはあるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

こども計画の策定におきましては、できる限り子供の意見を集約することを心がけ、策定を進めてまいりました。策定後の進捗管理の面からも、継続的に子供の意見を吸い上げることは非常に重要であると認識をしております。

こども計画では、基本目標4のすべてのこども・若者の立場に立った支援の中で、子供の意見集約について明記をしております。子供の意見の集約に関連した事業といたしましては、スクールミーティング、こども・若者意見表明推進事業がございます。スクールミーティングにつきましては、昨年度同様、各小・中学校において実施をしておりまして、子供の意見の集約に努めております。

また、こども・若者意見表明推進事業といたしましては、現在2点考えております。

まず1点目でございますが、子供や若者が意見や考えを気軽に届けることができるよう、オンラインフォーム（L o G o フォーム）の機能を用いた仕組みづくりを進めております。来年度に意見募集ができるように、現在策定中の総合計画の中で、ウエルビーイングの向上の一つとして、子供たちの意見を聞き、反映させる仕組みの準備を進めております。

2点目といたしましては、現在整備を進めておりますCCNセンター2階のフリースペースなどにおきまして、自由に意見を書いてボードに貼り付けられる御意見ボードのようなものを現在考えております。フリースペースの開放に合わせて、内容を検討していきたいというふうに思っております。御意見ボードに貼り付けられました意見につきましては、関係各課で情報を共有し、子供の意見反映につなげていきたいというふうに思っております。

また、子ども食堂などの場や子供が集う場所、イベントにおいても意見集約ができるよう、関係機関への協力もお願いしていきたいというふうに思っております。

今後も子供の意見、思いを反映した事業が行えるように、子供の意見集約に努めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。一過性で終わらせらず、継続的にやっていただきたいと思います。

周辺の自治体では、子供の声を取り入れながら新しい教育の形が進められています。こうした取組の違いが、単に教育環境の差にとどまらず、将来の子供たちの生きる力にも影響していく可能性があると感じています。修学旅行や宿泊研修、体育祭や運動会といった行事も含め、子供たち自身が自分のこととして考え、決めていく機会をさらに保障していくことが大切だと考えます。

そこで伺います。

瑞穂市として、今後の義務教育をどのような方向で進めていくかと考えておられるのか、また周辺自治体との取組の差が子供たちに不利益とならないようにするため、どのような教育の姿を目指しておられるのかをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 今後の義務教育の方向ということで、これからの中を担う子供たちに教育を通して育んでいく必要がある力は次の3つと考えております。

1つ目は、目標を持ち、自ら考え、主体的に挑戦する力。

2つ目が、他を思いやり、仲間と協働して課題を解決しようとする力。

3つ目として、自然や地域等での体験を通して多様な人々と関わる力。

瑞穂市においては、各中学校でみずほ未来プロジェクトの取組として、誰もが幸せに暮らせるまちにするためにというテーマで、総合的な学習の時間を活用し、まさに子供が主体性を発揮し、地域の多様な人々と関わりながら、仲間と協働して課題を解決する教育活動を行っています。この取組は、課題設定、情報収集、整理・分析、まとめという4つの探究学習のサイクルを繰り返しながら、現在の瑞穂市を知り、未来の瑞穂市について考える学習です。

現在、これまでの取組をさらに発展させて、穂積北中学校区をモデル地区として小学校とも連携を図り、小学校から中学校までの7年間、小3から中3になりますけれども、7年間を見通して子供たちにどのような学習内容で、どのような力をつけるのかという視点で共通理解を図って取り組んでいます。

具体的な活動としましては、穂積北中学校では、市役所の方から、まちづくり、食と健康、水道、ごみ処理などに関する話を聞いて、瑞穂市の実態を把握し、自分が課題と感じたことについていろいろな方法で調査をし、地域の方からもアドバイスをいただきながら、仲間との協議を経て解決の方向を見いだし、発信していく活動を行っています。

こうした取組は、市内の学校で学び合って進めており、今年度、穂積中学校では地域の農作物、公共施設の利用、住みよい環境といったテーマについて学級ごとに取り組んでおり、この

10月にはそれぞれのテーマに合った講師から学ぶ機会を計画しております。

このように、市内の小・中学校において7年間を見通した学習を通して、瑞穂市の現状を知り、こんなまちにしたい、自分にできることは何かといったことを考え、仲間と話し合い、解決策を見いだす活動は、ふるさと瑞穂の魅力を知り、ふるさとへの愛着を持つことにもつながる考えます。

また、議員が御指摘のとおり、子供自身が自分たちで考えて決めていく機会を提供することは大切なことと考えております。学校として、行事を含めた学校の様々な教育活動において、子供にとって本当に魅力ある活動なのか、子供が主体性を發揮する場面はあるのか、自分が判断して行動する場面はあるのかといったことを十分に考慮するとともに、活動している子供の声を聞いてさらに改善を図るという姿勢を大切にしていくよう、これからも各学校に指導していきたいと思います。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

ふるさとへの愛着を持っていくということはとても重要なことだと思っております。

ここまで教育委員会にお伺いしてきましたが、教育環境の整備や熱中症対策も含め、子供たちの命と将来を守るためにの取組は、市全体の市政としてどう進めていくのかが重要だと思います。

そこで最後に、市長からも、瑞穂市として子供たちの命を守り、生きる力を育むためにどのような方向を目指していかれるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 北村議員から2項目の御質問をいただいております。

1つ目が、子供たちの下校時、登校時の熱中症対策ということで、今年も記録的な猛暑となり、登下校後における児童・生徒の熱中症は大変重要な課題であるということを認識しております。

また、市民の皆さんからも、子供たちの熱中症対策を教育委員会に考えてもらいたいという声も二、三届いております。今回、北村議員から御質問のあった内容の中の美濃加茂市の取組については、実は5月に美濃加茂市長から、市長会のときに、クールネックと冷凍庫、さらにはクールスポットを6月議会で提案していくというようなことも聞いております。また、日傘が有効であるということも先進自治体からの例にありましたので、教育委員会に伝え、検討してもらった結果が今日の答弁になったと思っております。

また、その延長線上で、この9月の下校時のみずほバスの利用にもつながっていて、試行的な運用から来年度に本格的に進んでいくということになったと思います。若井議員のクールシ

エルターのときの御質問にはお答えができませんでしたが、通学下校時のクールスポットということで、市の薬剤師会からも事務所や事業所をそのスポットにというようなお声もかかり、協定への動きも出てきております。

また、熱中症対策ではありませんが、安全対策の取組として、市内の金融機関や営業活動をしてみえるバイクや車両で動くこども110番というような制度も設けていくということで、地域の中で企業も含めた家庭、地域、学校が一体となったような子供たちの安全対策をこれからしていくかなければならないということを思っています。

もう一つの御質問の、子供たちの考えを生かすようなそんな御質問だったと思いますが、学校教育に関する具体的な取組については教育委員会の所管であります。市長と学校との関わりというのをもう一度教育委員会や学校とも共有していかなければならないということを考えております。

その上で、今回この質問に対しての市長の立場からということで申し上げますと、子供たちの学ぶ機会や家庭の経済的な状況や学校の取組状況によって、その子供たちが学ぶ機会が左右されてしまうかならないということを私は思っております。全ての子供たちに等しく学ぶ権利とその環境を与えるということが、私の責務ではないかということを思っております。

瑞穂市では、ＩＣＴ教育やスクールカウンセラーによる家庭への支援など多目的な多面的な取組を実施しております。また、一方では、不登校の子供たちへの対応や体力づくり、先ほども御質問にありましたシビックプライドの醸成やいじめ問題などについて、子供たちの人権を守る取組については、引き続き力を注いでいかなければならぬ重要な課題であるということを思っています。

他の自治体では子供議会、瑞穂市のほうでも子供議会を行っていましたが、現在では中止をしているような状況となっています。子供議会を開催するということになると、かなりの執行部の努力が必要となるということから、一日市長ということで私が始めさせていただきました。その中にも、子供・若者の会議の必要性というのは、学校へ行くスクールミーティングからも感じております。

ある小学校のスクールミーティングでは、クールネックは登校時には冷えているが下校時には冷えていないので、教室に冷凍庫があると助かるといった意見や、他の学校ではウォータークーラーが壊れているのか使えないような状況になっているので、それも整備をしていただきたいということで、私たち行政にとっては、子供たちの意見はとても痛いところを突かれるというのが私の実感ということを考えております。

義務教育の方向性という点についても、学校の取組の違いによって教育格差が生じないことをしっかりとやっていかなければならぬことの一つだと思っております。その中で、教育委員会には、このような視点も踏まえて、他の自治体にはこども条例、先ほどもございました権利

条例、大垣市ではこども未来条例というのもございます。子供の権利をしっかりと守っていくために、このような条例の必要性があるのではないかということを思っています。

このような視点も踏まえて、教育委員会には、国や県の先進的な事例や他市の実践も参考にしつつ、当市の実情に即したそんな条例などの制定についても進めていっていただきたいということを思っております。もちろん、教育委員会の取組を支えるためには、市全体でしっかりととした体制づくりをしていかなければならないということも思っております。

今後とも、市と教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、緊密に連携をしながら、全ての子供たちが夢や希望を持ち、さらには人権が尊重されるような、そんな教育環境の実現に向けて進めていかなければならないということをお答えさせていただきまして、突然ではございましたが、北村議員からの答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） ありがとうございます。

さきほど市長がおっしゃった教育が家庭の経済状況によって左右されることはいけない、これは私も全く同意見です。市長からもお考えを伺うことができ、今後の市政の方向性を確認することができました。教育や熱中症対策を通じて、子供たちの命を守り、生きる力を育んでいくために、今後も市全体でのさらなる取組をお願い申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 3番 北村彰敏君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

○議長（今木啓一郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番、創緑会の藤橋直樹です。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、今議会においても一般質問をさせていただきたいと思います。

今議会では大きく2点、項目をお尋ねします。

1点目は、牛牧第1保育所の有効活用に関わる牛牧小学校区の放課後児童クラブについてお尋ねさせていただきます。

2点目は、こども家庭庁が進める「こども誰でも通園制度」についてお聞きしたいと思いま

す。

以上、2つの項目についてお尋ねしますが、これより具体的な質問については質問席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

さて、牛牧第1保育所は今年3月末に長い歴史に幕を閉じました。その後、はや半年が経過しましたが、計画説明の際には、この施設について取り壊すのではなく有効に活用するとの説明でした。その利用方法の一つに、牛牧校区での需要の多い放課後児童クラブの施設に活用するような説明があったとの記憶をしていますが、その後どのように進められてきたのでしょうか。いろいろお尋ねしたいと思います。

1つ目、牛牧校区の放課後児童クラブは需要が高いと聞いております。希望したが入れないとの話も聞いています。現在の施設では、確かにキャパを増やすことは困難だと思います。そこで、広々とした雰囲気の牛牧第1保育所はまさに願ったりかなったりと思われますが、市としてはその後どのように活用すべく進めているのか、お尋ねをいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

旧牛牧第1保育所閉鎖後の施設の活用方法といたしまして、当初、牛牧小学校区の放課後児童クラブを計画しておりましたが、現在は再検討を行っております。旧牛牧第1保育所は昭和45年に建築後、築55年が経過しており、今後の施設維持に係る経費を考えた場合、小学校施設を活用してクラブ運営を行うことができれば、旧牛牧第1保育所を改修することもなく、経費削減あるいは低コストで放課後児童クラブの運営が可能になると考えております。

現時点においては、学校側との調整がございますので、その結果を踏まえて最終結論を出したいと考えております。どちらにいたしましても、牛牧小学校周辺の教育施設用地全体の計画を今後しっかりと示していかなければならぬと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願ひします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 分かりました。ありがとうございました。

再検討ということで、またいろいろ決まりましたら、また教えていただきますようお願いします。

それでは現状の確認ですが、牛牧小学校区の放課後児童クラブの実情、実態はどのようになっていますか、お聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 磐部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磐部基宏君） 失礼いたします。

牛牧小学校区放課後児童クラブの現状は、旧農協跡地の建物と牛牧小学校北舎の1階の教室

で運営を現在行っています。現状、定員は123名で、利用児童数は1年生38名、2年生34名、3年生19名、4年生15名、5年生2名、6年生1名の合計109名でございます。4月当初は、定員を超過するため6年生を受入れすることができませんでしたが、また夏休みにつきましては長期休暇利用の4年生以上の受入れができませんでしたが、9月からは希望者全員を受け入れることができておる状態でございます。

運営する場所がそれぞれ離れた場所にありますので、指導員の配置においては非効率な部分がありますが、運営基準を満たした職員を配置して行っておるところでございます。今後も安全・安心なクラブ運営に努めてまいりたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

次に、同じ市内の本田小学校区の放課後児童クラブの現状と来年度の対応についてをお尋ねいたします。どうなっているのでしょうか、お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現状、本田小学校区放課後児童クラブは、本田コミュニティセンターや本田小学校体育館2階のミーティングルームで運営を行っております。6月議会でもお答えさせていただきましたが、4月の当初は定員が146名に対し応募が166名あり、4年生以上の利用希望児童については受け入れることができませんでしたが、現在は希望する全てのお子様について御利用をいただいております。

来年度につきましては、空き家の活用等、受皿の確保を引き続き検討しながら調整していくたいと考えておりますが、現段階では引き続き地域の方々、利用者の方々には大変御迷惑をおかけしますが、本田コミュニティセンターや本田小学校体育館2階ミーティングルームを利用して運営をさせていただかねばならないと考えております。

しかしながら、ここ2年にわたり、1・2年生の半分以上がクラブを利用する状況が続いていることや、全ての学年の利用希望児童をお受けできない現状を鑑みますと、抜本的に受入れ場所の再考の時期が来ていると考えております。子供たちの育ちや思いも考えながら、広い視野で整理していく必要があると考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

[7番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 分かりました。大変ありがとうございました。

通告はないんですが、今、牛牧と本田を聞いたんですけど、瑞穂市の全体の校区の全体の

数字が分かればちょっとお聞きしたいなと思います。分からなければ結構ですが、よろしくお願ひします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

9月末時点となります、生津校区につきましては定員数が71名で利用者が65名、本田につきましては147名のところ137名、穂積につきましては138名のところ133名、牛牧につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、123名のうち109名、西が50名のうち30名、中が60名の定員数で26名、最後に南でございますが、88名で85名の希望者ということで、これは9月末時点となります、10月以降につきましては待機児童がないという状態で運営ができるというところでございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 突然聞きましたけど、本当にすみません、ありがとうございました。

10月以降はないということで、大変喜ばしいかなと思いました。

続きまして、教育長にお伺いしたいと思います。

放課後児童クラブは、学校内と学校外で実施することがあります。それぞれメリット・デメリットがあると思いますが、それをどのように捉え、分析されているのか。そして、それらを踏まえて市はどのように考えているのでしょうか。教育長にお考えをお聞かせください。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 放課後児童クラブの実施場所については、こども家庭庁、文部科学省が連名で、令和5年8月に放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等についてという通知を発出しております。

その中には、特に学校は、児童が校外に移動せずに放課後を安全に過ごせる場所であることから、学校教育に支障がない限り、余裕教室や放課後等に一般的に使われていない特別教室や体育館等の徹底的な活用を促進するものとしておりますとあります。

学校内で行うメリットは、この通知にありますとおり、児童が校外に移動せずに放課後を安全に過ごせる場所であることだと考えます。また、クラブの子供たちが活動できる場所、運動場とか体育館などが学校敷地内にあるため、より伸び伸びとした充実した放課後の時間を過ごすことができると考えます。

デメリットとして考えられるのは、余裕教室や放課後等、一般的に使われていない学校施設であったとしても、学校施設である以上、施錠とか安全管理に関して学校職員の心配事が増えることにあると思います。このことにつきましては、学校と放課後児童クラブでの施設の利用や管理についてしっかりと取り決め、責任体制の明確化を図ることが大切だと考えます。

以上を踏まえまして、市としましては、学校教育に支障がない限り、学校施設の余裕教室や特別教室等の活用を考えて、教育委員会の関係課、それから学校とで十分に協議を重ね、今後の放課後児童クラブの運営について調整をしていきたいと考えております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

放課後児童クラブの実施状況を調査した2025年5月時点の報道をこども家庭庁が出しています。登録児童数156万8,588人、前年に比べますと4万8,636人増、支援単位の数3万9,148、前年に比べますと1,026単位増、待機児童数は1万7,013名、前年に比べますと673人減とのことです。登録児童数は過去最多を更新し、児童保育の必要性がますます高まっていることが分かります。

一方で、待機児童数はやや減少したものの、依然として1万7,000人以上が利用できていない状況です。瑞穂市においても、こうした状況にならないよう、有効な施設を活用して運用していくことは極めて重要な施策と考えますので、適切な事業振興をお願いいたしまして、2点目の質問に移ります。

それでは、2点目の質問に入りたいと思います。

こども家庭庁のホームページをのぞいてみると、こども未来戦略に基づき新たに創設されることとなったこども誰でも通園制度、全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付ですと書かれていますが、ひとつしつくりません。

そこで、既に実施している先進自治体のホームページ、それは札幌市のホームページですが、ここで冒頭に分かりやすく説明されていますので紹介しますと、こども未来戦略の加速化プランが令和5年12月22日に閣議決定されました。そのプランを実行するために、令和6年6月に児童福祉法等の一部が改正されました。この法改正において、保育所等に通っていない満3歳未満の子供を通園できるようにすることも誰でも通園制度が新たに設けられました。この制度は、令和7年度には児童福祉法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和8年度から全国の自治体で実施されますとのことです。

我が瑞穂市ではどのように進めていくのか、幾分心配な面もありますので、私なりにお尋ねしようと思います。

最初に、このこども誰でも通園制度事業に対する瑞穂市の基本方針をお伺いしたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

こども誰でも通園制度は、令和8年度から給付制度として全国で実施される予定でございます。国の基本方針となります。対象年齢は生後6か月から満3歳未満の子供としており、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育施設などに現在通っていないこと、また保護者の就労要件に問わない条件としております。利用時間の上限は、国が補助する条件として月10時間とされております。ただし、こちらのほうは、自治体はこれをベースに独自に上乗せ可能となっております。

多様化する子育て家庭に対して、働き方やライフスタイルに関わらない形で全ての子育て家庭を支援するため、瑞穂市においても令和8年度から事業を実施することとし、現在準備を進めておるところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

全国には既に試行的に実施された自治体があり、メリット・デメリットがこども家庭庁のホームページや各自治体のホームページにも示されており、動画も閲覧できます。

瑞穂市では、それらの実情を踏まえて、保護者のニーズ等の把握をされていることと想いますが、実態をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

こども誰でも通園制度のメリットにつきましては、子供を視点に置くと、集団生活を体験し、社会性、言語、感情面の発達を促せる家庭以外の大人・子供との関わりが増えるなどと、また保護者を視点に置きますと、就労条件なしで利用ができ、育児負担の軽減やリフレッシュにつながることなどと言われております。

一方、デメリットといつしましては、子供の視点に置きますと、短時間・不定期の利用では十分な愛着関係や教育効果が得にくい可能性がある。また、慣れない環境にストレスを感じる子もいるなどと言われております。

こども誰でも通園制度の利用対象となる子供は、6か月から満3歳未満の未就園児ですので、瑞穂市の対象となる子供を推計いたしますと、令和8年度は約570名程度になると予想しております。また、令和6年度に市で実施いたしましたこども計画策定のためのアンケート調査では、「こども誰でも通園制度を利用したい」という方が60.1%との結果で、この率を対象となる子供571人に掛けると、ニーズの量は343名程度と試算することができます。今後は、さらなる保護者のニーズ等を把握し、実施に向け調整していきたいと考えております。

[ 7 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 分かりました。ありがとうございます。

この制度は、民間保育事業者も実施することができると聞いておりますが、それらの募集等はどのように、いつ行うのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

市内にあります私立の保育所や認定こども園、小規模保育事業所といった認可保育施設に対しましては、令和7年度中に制度の実施希望について調査を行っていきますので、現在改めて直接尋ねて意向を確認しているところでございます。

先ほど議員が言われました、現在のところホームページや広報等で実施事業者の募集等を行うことではなく、じかに調査をさせていただくという方向で現在予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

[ 7 番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

先ほど基本方針を聞きましたが、もう一度ちょっとお聞きしたいものですから、すみません、しっかりと聞きたいと思いますのでお願いします。

対象年齢などどのように考えていますかとか、毎日保育するのでしょうかとか、日程等を決めて実施するのかとか、利用上限時間はどうなるのかとか、また保育料はどうなるのか等々、お尋ねしたいことが次から次へと出てきますが、現時点ではかかる範囲の公にできる範囲でも結構ですので、お答え願えますでしょうか、お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

対象年齢は、先ほども答弁させていただきましたが、生後6か月から満3歳未満を現在考えております。他の項目につきましては、市や事業所で決めることができますので、実際に実施する施設の意向も確認しながら現在調整しているところでございます。

市といたしましての目安は、月曜日から金曜日の週5日間実施、利用上限時間数と保育料については国の示す基準を参照して、子供1人当たり月10時間まで、1時間当たり300円で現在検討しております。

利用日につきましては、国が提供予定のこども誰でも通園制度総合支援システムにより、利用者がオンラインで予約をし、利用時間数も同システムで管理ができるようにすることで現在調整をおるところでございます。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

個々で話を聞いて、そのようにお願いできるということはできないとは思いますが、なるべく保護者の意見を聞いて、誰でも通園制度がうまくいきますようお願いをしておきます。

このような内容やタイムスケジュールは、議会、例えば文教厚生委員会協議会などにいつ示されるのですか。令和8年度にはもうスタートする事業ですから、当然事前の協議や条例改正、または新規条例等の制定等の準備も必要かと考えますが、今後事業の進め方を教えてください。

○議長（今木啓一郎君） 磯部教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在、12月議会の時期に文教厚生委員会協議会にて御説明を行いたいと考えておりますが、条例改正等につきましては、国から示されておりますスケジュールを見ますと、令和7年12月に国の確認基準等の公布、令和8年2月から3月に自治体において確認基準条例の議決となつておらず、12月時点ではまだ御説明できない部分が出てくる可能性がありますので、御理解いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、御報告させていただけることは、その時々を見させていただきまして御報告させていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

[ 7 番議員挙手 ]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） 分かりました。ありがとうございます。

12月、間に合いますかね。来年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、全国の自治体で実施されるこの事業です。この注目される事業について、瑞穂市では来年度より開始できるように計画的に進められているとは思いますが、統括する教育長のお考え、思いをお尋ねいたします。

○議長（今木啓一郎君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 当市においても、先ほど説明させていただいたとおり、来年度から事業を実施できるよう準備を進めております。市内の私立認可保育施設に対して、制度実施希望の有無等を直接尋ねて意向を確認しているところです。また、公立保育所での実施についても併せて検討、調整しております。

今後、市としては、先ほどの説明にありました12月の議会での説明を考えておりますが、その前にできるだけ、例えば11月に予定されている臨時の文教厚生委員会協議会において、この子ども誰でも通園制度の実施に向けた進捗状況をできれば説明をさせていただきながら、またさらに詳しい説明を12月の議会のほうで説明できるようにはしていきたいと考えております。

なお、先ほどの説明にもありましたが、国から示されているスケジュールの関係で説明できない部分があるかもしれませんので、その点につきましては御理解いただきますようよろしくお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

最後に、市長にお尋ねいたします。

瑞穂市では、鈍化しているとはいえ、いまだ人口が増え、若年人口も増えています。そうした傾向から保育所の待機児童も出ていた経緯があり、高い保育ニーズに対応してきましたが、今回新たに創設されるこども誰でも通園制度はハドールの高い事業と思います。瑞穂市としてどのように対応していくお考えか、市長の御所見をお聞かせください。お願いします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 藤橋議員のこども誰でも通園制度というのは、事務局長からも答弁をさせていただいておりますが、2026年度、令和8年4月から、来年度から全国の自治体で本格的に実施されるべきもの、行わなければならぬものということを捉えております。

この制度は、保護者の就労状況や、いかなる理由にもかかわらず、ゼロ歳6か月児から満3歳未満の未就学児が保育施設を時間単位で利用ができる新しい制度であります。この制度の目的は、保護者の多様な働き方やライフスタイルに合わせて、保護者の子育て負担の軽減、幼児期の一時的な預かり、必要な保護の実施、家庭で育てられているゼロ歳から2歳児の良質な成育環境の整備、育児で孤独されていて疲弊されている保護者への支援など、幾つもの目的があると思います。

本格実施に先立って、2023年度から全国の自治体では試行的な実施が開始されております。利用時間も月に10時間を上限としていますが、増やすことも自治体によっては可能であるということで、利用できる施設も、公立だけではなく民間の認可保育所、認定こども園、小規模保育事業者などが含まれます。

このような内容を昨年、今年ではなく昨年の1月に全国の市町村長のトップセミナーで説明を受けました。そのときに考えたことは、瑞穂市の保育所で待機児童が発生している保護者のニーズがかなり、こういう誰でも通園制度を始めるとニーズが高い。対象とできるような保育所の空きの部屋があるかなど、大きな制度の始まりだということを思って持ち帰ってきました。

保護者のニーズをつかみながら、この制度を本格的にいきなり開始すると、保育所も保護者も恐らく混乱するであろうということで、試行的に行なうことができればいいのではないかということも考え、教育委員会のほうには指示をしておりましたが、この今の藤橋議員の答弁の内容も、私も調整をしましたが、随分不透明な点が多いということで、これからしっかりとその内

容について詰めて、先ほど教育長から答弁しておりますが、11月の文教厚生協議会の中で、ある程度の制度の概要図、インターネットで見てもらうと分かると思うのですが、どこの市町もこのような制度で運用していくというのがもう出ている状況になっているということで、しっかり市議会にも、そして保護者の皆さんにも、市民の皆さんにも説明をすることが必要であるということを思い、答弁をさせていただきます。以上となります。

[7番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

ぜひとも令和8年4月に向けて進めていただきまして、子育ての人たちを助けていただけるようなことになればと思います。

聞くところによると、このこども誰でも通園制度事業は、少子化が著しく進む自治体では余りぎみな施設の有効活用にもつながり、一方では保育士の雇用の担保につながるとの話もあるそうです。しかし、瑞穂市においてはそうとは言えません。いまだに人口増加を見せ、地域的に子供の増加もある一方、子供数の減少を見る地域もある。いびつな状況で市内に散見される中、一律な施策では対応できないのではないかと危惧する面も感じています。新たな事業を通じ、将来を展望する施策になると感じまして、今回質問させていただきました。

市の将来の大切なかじ取りを市当局に切望いたしまして、今議会の私の質問を終わらせていただきます。御答弁、御清聴ありがとうございました。

○議長（今木啓一郎君） 7番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時15分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 議席番号9番、市民の会、鳥居佳史です。

瑞穂市民の皆さん、今、瑞穂市では新庁舎を令和14年度に建て替えるという計画の下に動いています。瑞穂市庁舎建設検討委員会が12回開かれまして、その中で新庁舎の候補地として只越地区、今は市街化調整区域になっています。ほづみ幼稚園の北西辺りです。ここに5万平米の土地を買って、そこに建てるという案が建設検討委員会から第1候補として上がっています。

私は、庁舎を新築するいろんな多くの事例を見ています。まず考えられるのは、今ある庁舎のところに隣接して建てる。これが一番オーソドックスで多いと思います。その理由は簡単です。駐車場があるから、その駐車場に建てて、今の庁舎も使いながら新しい庁舎を建てられる。

しかも、既にある庁舎は市民の人にとって非常に通い慣れたというか、当然庁舎の周りには店舗とか、住宅とか、事業所も建っているわけです。ですから、おのずと新しく庁舎を建てるときには、今ある庁舎の近く、隣に建てるのが多い。これは現状で全くそのとおりです。

ところが、今候補地となっている只越地域は、もしそこに建てるとして土地を買収しないといけません。土地を買わなければいけません。そして、その買った土地のところに道路、主に道路ですね。これを新たに造らないといけません。などのインフラ整備にお金がかかります。つまり端的に言いますと、事業費としては明らかに違ってくるわけです。にもかかわらず、候補地として只越地区が上がっていることについて、私は今日市民の皆さん、今回の質問に際してそれなりの人数の方に聞きました。新庁舎を建てるって知っていますかと。大体8割ぐらいの人が知らないです。2割ぐらいの人は、ああ、何か只越のほうに建てると言っているというイメージでした。

今回、ぜひ市民の皆さん、新庁舎を令和14年度に向けて建てようという計画があります。それについて私が思う問題点、疑問について今から質問させていただきます。市民の皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。

細かい質問は、以下質問席に着いてさせていただきます。

最初に、新庁舎建設候補地として15万4,000ボルトの高圧線がある只越地域が入っています。ここが入った経緯について御質問します。

防災・災害拠点となる新庁舎は、災害時に安全性が求められます。一方、高圧線の危険性は、皆さんお分かりのように多岐にわたります。大型台風、そして竜巻、大地震が来たときに、高圧線の線のたるみとか、場合によっては鉄塔の損壊・損傷、それによる火災、それによる人的・社会的被害、以前は電磁波のことも言わっていました。携帯電話がはやった頃、電磁波を耳に当てていいかと。高圧線は非常に高い電磁波が出ています。そして、風切り音等による人体への様々な健康被害も報告されています。

新庁舎であれば、ヘリコプターも着陸できるようなヘリポートも設置されると思われますけれども、ヘリポートにおいては、高圧線があればその進入の範囲についても制限があります。もちろん高圧線があれば建築制限があります。高圧線の中心部から6メーターとか建設できないよという理由の下に、その高圧線の下にある土地は地役権が設定されていて、地役権というのは、ある部分、その土地が本来建てられる、利用できる範囲が高圧線に制限されるので、その利用できなくなる部分を電力会社が地権者の方からその権利を買い取るというもの。つまり、それだけその土地は利用価値が下がるということです。そういう地役権の設定もあります。

このように、高圧線の通る場所は本来建物を避けるべき場所であるとの認識はあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

只越地域における鉄塔とか高圧線の安全性については、電力会社への聞き取り調査などによりまして、現時点では支障があると考えております。しかしながら、新庁舎建設検討委員会では、高圧線に配慮し、高圧線の直下は駐車場などとして利用することなどを議論していただき、施設の配置をしていただいております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今の答弁で、高圧線があっても安全性に支障がないというお答えでしたけれども、私が最初に言いましたいろいろな従来の危惧される部分について、そういうことも頭に入れて安全性に支障がないとおっしゃっておられるんですか。

東南海大地震が、どの程度の大規模なものが来るかというのは想定ができません。想定ができないということは、高圧線への被害も想定ができない。そこに、あえて高圧線が通っているところに庁舎を建てるということについての私は疑問を呈しています。今、検討委員会での審議結果が安全性に支障がないという部分については、私は決してそれはそのまま受け取ることはできません。

では次に、その高圧線を避けて建設候補地をさらに西に移動した場所を候補地としてしないのはなぜですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 現在検討している場所につきましては、市街化区域に隣接しているということ、またほづみ幼稚園などがございまして、市街化編入等を考える際に非常に都合のいい場所ではないかというふうに考えるために、今回この場所のほうを指定して検討をしていただいております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今の答弁は、今の予定地が市街化区域に隣接しているから、今の位置からもっと西に、高圧線を避けて西に動かすというのは向いていないと。市街化調整区域にL型で、市街化調整区域と接しているから動かさないと。

これって市民の皆さん、高圧線があるということと、市街化区域に隣接しているから動かさないと、どちらが本来そのことだけで動かさないということで納得できるでしょうか。私はとても納得できません。これについては、そういう検討委員会の判断ということでお聞きはしました。ただ、これは私が懸念したことをぜひ市民の皆さんも考えていただきたいと思います。

それでは次に、若干最初にお聞きしたことと関連があるかもしれませんけれども、只越地域を候補地に加えられたとき、高圧線の考察はありましたか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 前の答弁と重なる部分がございますが、安全性について電力会社などに聞き取り調査を行った結果、現時点では支障があるとは言い切れないということでございましたので、一応考察という形では安全性についてはやっておると思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 候補地として参入する前に、要は候補地として参入するというのは、2020年（令和2年）1月の瑞穂市新庁舎建設構想に関する市民説明会では、候補地として只越は入っていません。この後のことをちょっと聞きます。

それで、このときに候補地として入っていなくて、ここに庁舎に関する説明会の資料があります。このときに候補地として検討されていた箇所は8か所あります。8か所あって、もちろんこの中には只越は入っていないんですけども、この8か所のうち評価が高い3つが選ばれまして、それは現庁舎の辺り、そして巣南庁舎の辺り、そして旭化成周辺、この3つがこの市民説明会でも候補地として説明をされています。

そしてその後、2年後、令和4年、瑞穂市新庁舎建設位置検討資料というものが作られました。この資料の中に、初めて只越地域、そしてもう一つ穂積第2グラウンドが加えられました。この加えられる前に、市の内部で、この高圧線の考察があったかという再度の確認です。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和4年時点ということでお答えをさせていただきますが、そのときはまだ只越とぼんやりとしたことで検討しておりましたので、高圧線については特に考察はしてございません。ただ、検討委員会が始まるときには、まちづくりについて考えていこうということでございますので、どこがいいかなというような検討はさせていただいておりますので、それで高圧線が入っているということについては認識はしております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 加えられたときの高圧線についての検討については、ちょっとはっきりしなかったです。これはいいです。

それで、この建設位置検討資料の中に只越地域が加えられた理由が書いてあります。なぜ只越地域が加えられたか。それには、地理的条件という観点で加えられたという一言が書いてあります。地理的条件によって、この只越地域は加えられたと。さて、この地理的条件とは具体的にいかなる内容ですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員はこの資料をお持ちですね。38ページのほうを御覧いただきた

いと思います。

そちらのほうに地理的環境のよさということで記載してございます。当市の将来のまちづくりという観点から、JR穂積駅に近く、市域の中心である箇所を指しております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） JR穂積駅に近いというというお答えでしたね。

JR穂積駅に近い、これは相対的なもので、現庁舎は、より近いですね。にもかかわらず、地理的条件、穂積駅に近いということで、ここが加えられていることについて、最初の検討委員会に8か所も敷地が加えられています。そこには只越は入っていないんですけども、それで3つに絞られて、その後に改めて穂積駅に近いということで、この只越地域が加えられたということにどれだけの説得力があるか。

つまり、本来ならば、庁舎は今あるところに建て替えるのが一番合理的だということを先ほど申し上げましたけれども、現在あるところと違うところに庁舎を建てるときには、それなりの納得のいく理由があって初めて別のところに庁舎を建てるということは考えられます。その積極的な理由が、あえて言うと地理的条件、穂積駅に近いという話になってしまいますけれども、部長、何かコメントありますか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 何か勘違いをされてみえるかなという気がするんですが、只越を絶対選んでくださいというふうで庁舎の建設検討委員会に提案があったわけではなくて、それぞれ建設検討委員会でその評価シートの中身を検討していただいて、しかも、それぞれの点数についても検討委員会で決めていただきました。そのトータルが只越地域になったということです。結果的に只越であったという考え方が正しいかと思います。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今の議論は違って、なぜ高圧線が通っている只越地域を後から加えたのかという、ここが疑問なんです。

検討委員会で只越地域が加えられて、その中で結果選ばれたというのは、それは私も認めます。その内容についてはちょっと置いておいて、検討委員会で只越が第1候補としてなったのは認めます。私が言いたいのは、その前です。

高圧線の通っている地域を、なぜこの地域を加えたかという理由が、地理的理由ということがはっきり書いてあるじゃないですか。書いてある中で、かつ、その地理的理由というのは穂積駅に近いという理由、これではなかなか新たに現庁舎と違うところに庁舎を建てるという積極的な理由には、私はならないということをここで知っていただきたい。私の意見ですけれど

も、言わせていただきます。

次に、新庁舎建設委員会における事業費についてお尋ねします。

2020年、先ほどの市民説明会がありました。そのときの資料配付の中に、5ページのところに、基本方針に「環境や財政に配慮」という文言があります。質疑応答でも、庁舎の財政計画を教えてほしいという市民の質問に対して、建設費の抑制や歳出の標準化といったメリットが考えられる官民連携の事業手法も視野に入れながら財政計画を立てると回答しています。ともに財政について配慮するよということを言っているわけです。

かつ2022年、2年後ですね。瑞穂市の新庁舎建設位置検討資料、先ほど示した2年後のこの資料です。この資料の4ページにも、新庁舎の基本方針に、環境に優しく財政に配慮した庁舎を造ると明言しています。

さらに2024年、2年後、第1回の瑞穂市新庁舎建設検討委員会の資料18ページには、新庁舎の基本方針の中で、同じく環境に配慮した、財政に配慮した、環境と財政に配慮した庁舎となっています。

このように、総事業費について重要だと認識の下で進めてきているわけですけれども、かつ市の財政事情が厳しい状況で、財政に配慮するというふうにいろいろこの計画書では書いてありますけれども、具体的に事業費をできる限り抑えた事業とする必要があると思いますけれども、その決意のほどはあるんですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 鳥居議員は新庁舎だけのことを言ってみえるんですが、地方自治法第2条第14項の規定では、住民の福祉増進と同時に、必要最小限の経費で最大の効果を上げよう努めることが地方公共団体の責務であり、新庁舎においてもこれは当たり前の話で、財政状況への配慮というのは基本だと思います。新庁舎に限らず、どの事業についても同じことが言えるかと思います。

実際に事業を実施する際、起債や補助金の活用について検討することや、新庁舎建設基金の積立状況、財政シミュレーションによる当市の将来の財政状況等も確認し、予算の平準化を図りながら事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 非常に事業費は大事だという発言をいただきまして、財布を預かる総務部長としては本当に大事なところだというふうに、私も部長は思っておられると思っておりますので、その考えを本当にいつも忘れずに進めていただきたいと思いますけれども、それで、新庁舎建設に関する候補地選定評価シートというのがこの建設検討委員会で検討されまして、その結果が出ています。

評価項目のうち事業費、13番にある施設建設に係る関連事業費、そして14番の施設建設に係る事業費用の評価項目が、10点満点中4点しかないです。一方、同じ評価シートで、拠点性を示す評価基準、候補地の場所が市域全域を見たときのバランスがよいかが10点満点です。

事業費が4点で、市全体を見たときのバランスがよいかが10点。これ今、部長の財政が大事だという意見と、この評価点があまりにも低くありませんか。この逆転というふうになっているのはなぜでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まず、10点満点のうちの4点というのがおかしいと思いますので、満点が10点とは限りません。

新庁舎建設検討委員会では、それぞれの項目ごとに配点をしておりまして、全部で合計で100点になるわけではございません。20項目ありますので、10点満点だったら200点満点なんでしょうが。ですので、そこの辺の、まずはちょっと勘違いが議員のほうにあるようですが、評価シートにつきましては、令和5年3月24日に開催いたしました第4回の瑞穂市新庁舎建設検討委員会において作成のほうをされております。

この評価シートですが、利便性、拠点性、安全性などに関する20の評価基準から構成されておりますが、当該委員会におきまして、審議の結果、重要度に応じて評価基準に差をつけることとし、将来のまちづくりにつながるような項目は高い配点とされたために、今回項目7というのが10点満点と。10点満点じゃないですね。10点ということでございます。

只越地域は、この評価シートの特定の項目で点数が高く選ばれたわけではなく、各項目で評価した総合計で第1候補地となったものでございます。

ちなみに、御存じだと思いますが、御指摘の評価基準7. 候補地の場所が市域全体を見たときにバランスがよいかの最高点の10点であった候補地は、旭化成グラウンドでございます。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 10点満点という表現は、使い方によっては誤解を招くというのはそうかも分からぬんですけど、要は0点から10点という評価項目をつくったわけです。そして、今、部長がおっしゃったように、それぞれの評価項目の重要度に応じて、いわゆる最高点を10点として最低点を0点、その重要度に応じてそれぞれの項目で点数を振り分けているわけです。

そうすると、重要度に応じてという意味では、財政の部分の重要度が4点、そして市全域を見たときのバランスがよいか、これは10点という評価。これがおかしくありませんかということを聞いているんですけれども。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 評価項目の13、14ということで、2つ事業費について点数があることにお気づきになってみえますでしょうか。

事業費に関しましては、施設整備費用と道路整備費用とそれぞれ事業費が4点ずつの点数がついております。事業費を合わせれば8点です。ですので、そう軽んじているわけではありませんが、事業費についてもある程度の重みを持って点数をつけているというふうに私は感じております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 事業費も、いわゆる関連事業費と庁舎そのものの事業費と分けている部分は、これは必要なものなんです。ただ、それぞれがなぜもっと高い点で評価点がないかということを疑問に思っているわけですけれども、これは検討委員会での議論の中で進んできたので、これ以上言っても部長の答えは同じだと思うので、ここまでにしておきます。

次に、この只越の概算事業費、今のところ140億7,000万円と出ていると思いますけれども、これは先ほど私が聞き、部長も答えていただいた財政に配慮した金額なのか、この新庁舎でのこの金額は高過ぎないですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 幾らが安いのか高いのかというのはちょっと分かりませんが、概算事業費で算出しました140.7億円は、新庁舎のほか、新市民センターや公園、道路などの周辺のインフラ整備も含んだ総額となります。ですので、新庁舎オンリーではございません。

御存じとは思いますが、どの候補地でも新庁舎の概算事業費は全て58億円です。それでやっぱり違いはございませんので、新庁舎オンリーでは違いはございません。

また、只越地域以外のそれぞれの候補地の総額の概算事業費は、巣南庁舎で132.3億円、旭化成グラウンドで150.8億円、穂積庁舎で142.9億円、朝日大学南側で128億円と、いずれの候補地も100億円を超える事業であり、全ての事業を同時にすることは普通に考えれば難しく、ある程度長期的なスケジュールで事業を行うことが現実的な選択だと考えます。

実際に事業を実施するに当たっては、起債や補助金の活用を検討するほか、新庁舎建設基金の積立状況、財政シミュレーションによる当市の将来の財政状況等を確認し、予算の平準化を図りながら慎重に事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今、部長が紹介してくれたように、穂積庁舎のところで建て替える事業費が142.9億円という試算なんです。一番最初に、私が一般的に庁舎の建て替えは、今あるところに建て替えると安くできるよとお話ししました。皆さんにはそう思われたと思いますけれど

も、ところが検討委員会から出てきている金額は、この穂積庁舎で建て替えたほうが高いんです。142億円。これってどういうことですかということです。

それに関して、次の質問です。

新庁舎建設に関する候補地選定評価シートにあります穂積庁舎案で、1万平米の公園を確保しています。穂積庁舎、ここで建てるときに1万平米の公園を確保するって、市民の皆さん、納得できますか。必要ですか。そして、この1万平米の公園を確保するために、この穂積庁舎で1万平米の公園を確保したら、もう庁舎建てるところはなくなっちゃいます。

ですから、市の計画では、十六銀行さんのある第2駐車場の北側の土地の一部を購入して、そこに庁舎を建てるという計画、かつ駐車場も足らなくなるので、1万平米の公園を造るので駐車場も足らないですから、今の第3駐車場を立体駐車場にする工事費がかかります。この費用も入れているんです。

私が思うに、穂積庁舎案で市街化区域、現在市街化区域です、ここは。この市街化区域の今ある駐車場に新しい新庁舎を建てるのであれば、まず調整池というものが、各今回の検討案では全ての案に調整池を確保するというふうになっています。でも、今ここは市街化区域で、しかも宅地になっていて、30センチ以上の盛土をしなければ、30センチ以上の地面を下げなければ調整池は必要ないんです。にもかかわらず、調整池の費用として、これ建物の地下のほうに構造体を造って、そこに調整池を設けるという案なんです。それに5.5億円を計上しています。

そして、先ほど言いましたように、第2駐車場の北側の土地を購入し、移転費用もかかる。その費用が18.5億円。そして立体駐車場の、先ほど言いました今ある第3駐車場に、駐車場が足らないので、公園を造るので。立体駐車場が9億円、トータル33億円です。私は、これは必要ないと思っていますという私の見解ですけれども、部長、いかがですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和5年3月24日に開催されました第4回の新庁舎建設検討委員会におきまして、必要な施設や規模等を検討していただきました。これから瑞穂市のまちづくりに必要な庁舎とはということで、具体的に新庁舎のほか、新市民センター、ロータリー、公園などの敷地として約5万平方メートルの規模が必要となることを御審議いただいております。

逆に鳥居議員は、1万平方メートルの公園が不要だということは、新庁舎建設検討委員会の意見が変だということでしょうか。理由を聞きたいです。

〔「反問権」の声あり〕

○総務部長（石田博文君） 議長、よろしいでしょうか。お聞きしても。

○議長（今木啓一郎君） 反問権の申出ですね。

○総務部長（石田博文君） 第7条第2項。

○議長（今木啓一郎君） 認めます。

では、鳥居議員。

○9番（鳥居佳史君） よくぞ反問権を使っていただきました。

どんどん反問権を使っていただきたいと思いますけど、最初に検討委員会で、スタートでボタンの掛け違いがあると思います。

最初に言いましたように、普通、庁舎を建て替えるときに、まず今ある庁舎の駐車場等に建てるというのは一番オーソドックスで、多くの自治体がやっていると思います。つまり、建てる場所によって条件が違うので、それぞれの係る内容が変わってくるわけです。

じゃあ普通に、この穂積庁舎で新庁舎を建て替えますよというふうに、それだけを考えたときに、公園1万平米、ここに造りますよといったら、市民の皆さん、どうですか。えっ、何でこんなところに1万平米と、公園要るのとなりますよね。

つまり、検討委員会で一番最初に検討する条件として、条件は何もないです。検討委員の皆さん。今回、新庁舎と新市民センター、そして1万平米の公園、そしてロータリー、これを造るということに検討委員会の中で合意がされました。そのところが私は違うのではないかと。建てる場所によって必要なものは当然変わってくるわけです。なぜそういう検討をしなかったかというところに疑問を呈しているわけです。

部長、理解していただけましたか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 御答弁ありがとうございました。

1万平米が必要でないという議員の御意見ですが、検討委員会のほうではこの1万平米の公園については必要であると。いろいろ議論はございました。本当に最終的に市民の方から選ばれた方々がそれぞれの意見を持って集まつていただき、検討をしていただいた結果、検討委員会の中ではその1万平米が必要であるというような結論に至ったわけでございます。

それで、先ほどの質問にお答えしますと、今回の概算事業費の算出というのは、候補地を選定するための評価指標として事業費の相対的な関係を明らかにすることを目的としていることから、候補地ごとにこちらでは1万平米造る、こっちでは造らない、こっちは体育館を造る、こっちはホールを造るというふうな条件がばらばらでは概算事業費を比較する意味がうせてしましますので、できる限り条件を等しくするような配置図を各候補地で作成し、概算事業費の比較を行っております。

1万平米の公園が、仮に比較するために必要ということで、穂積庁舎の場合だと、議員は要らないといって削ってしまったということで、調整池要らないんじゃないかという結論に持つていてみえるんですが、もしあったとしたら、調整池は、田んぼがありますので、少なからず調整池は必要ではないかなという気はいたします。新たに買収をすることによって。そのような気がします。結局33億円減って、110億円を事業指標としては適正であるというような

お話なんですが、そうではないのではないかという気はいたします。

これから事業費についても節約できるというか、縮小できる部分は縮小して、最少の経費で最大の効果を持てるようなことに事業を進めていきたいというふうには考えております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 今、調整池が、この穂積庁舎で建てるときに調整池が要るという発言。違う。ああ、そうですか。

じゃあ、この穂積庁舎で建て替えるときには、調整池は要らないということは……、分からぬ。はい、分かりました。一応私、一級建築士でありますので、その辺の確認を取らせていただいています。

それで議長、すみません、1つ飛ばしましたね。

前のところで、高圧線による危険性が高いのに、しかも新庁舎検討委員会で、この危険性を委員の方により指摘されているにもかかわらず、新庁舎建設に関する候補地選定評価シートに、安全性の評価項目の中に高圧線の危険性が入っていないのはなぜですかという質問をちょっと飛ばしました。遅まきながら、すみません、よろしくお願ひします。

最初の新庁舎の15万ボルト高圧線の質問、大項目の4つ目。

○議長（今木啓一郎君） よろしいでしょうか。

石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 大分戻られたので、どこか分からなくてすみません。

新庁舎建設検討委員会において作成された評価シートというのは、先ほども申し上げましたが、利便性、拠点性、安全性など20の評価基準から構成されております。

高圧線に関する評価基準が含まれていないのはということで御質問いただいたんですが、新庁舎建設検討委員会におきましては、新庁舎建設基本計画（案）のほうにその旨を記載することとなっております。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） ということは、評価項目で加えない理由については特に今お答えなくて、付記事項で書くということなんですか。

先ほどから、検討委員会によるという言葉が非常に多く使われていて、検討委員会の言っていること、まとめたことを尊重するということの発言がありましたけれども、強く委員の人が指摘されているにもかかわらず、それを評価項目に入れないとというのはなかなか納得できません。今の答弁では。付記事項として入れられるということでは聞いておきます。

2番目の大きな項目、最後です。

それと、先ほどの事業費のことを140億円ということで、これ、事業費高いという印象が私はありますけれども、ちなみに私ちょっと調べてみました。近隣で新庁舎を多くの自治体が最近建てています。この総事業費を人口で割った金額を私は調べてみました。ただ、その総事業費を、インフラとか、本当の総事業費を出している自治体もあれば、出していないところもありますので、その辺の不確定さはお許しください。ざっくりとです。

本巣市が1人当たり事業費は12万8,000円ぐらい、羽島市が8万4,000円ぐらい、大垣市が7万6,000円、各務原市が6万7,000円、岐阜市が6万6,000円、我が瑞穂市は140億円という事業費です。27万円です。人口で割るとね。

これは決して正確ではないところはありますけれども、ちょっと140というのは、うちの人口からしても非常に負担の大きい、事業費として大きい数字だなということは私思いました。ぜひ市民の皆さんも、その辺はちょっと認識しておいていただくべきだと思います。

そして最後、市長のモットーに、市民と共につくり上げる「市民協創」という文言があります。これと新庁舎建設についてお尋ねします。

市長が2期目の就任時の登庁時の訓示がホームページに載っておりましたので、それを拝見させていただきまして、その中に、瑞穂市のまちづくりは「みんなで創る」「みんなで共有する」を行っていかなければなりませんということを訓示で言っておられます。

また、2020年の瑞穂市の新庁舎建設基本構想に関する市民説明会では、事務局から、計画的に整備を進めるために市民の合意形成が重要、庁舎整備に係る取組については積極的に市民と対話し、市民と共に考えていきますと答弁されています。

現在の進め方は、市民みんなでつくり、共有するという言葉の内容と、残念ながら程遠いと言わざるを得ません。今、検討委員会での答申を待ってということかも分かりませんけれども、検討委員会も、先ほど部長は市民の代表者という御発言がありました。公募は3人ですね。公募は3人の市民の方が入っておられて、そのほかの委員の方は、ある意味、充て職というのはあれですけど、ある団体の代表の方がなっておられていらっしゃるということで、市民の人が手を挙げて委員になっている方は3人です。そういう意味で、検討委員会の委員の人の意見が市民の意見というのはとても外れだと思います。

ということで、今後「市民と協創」という発言をされておられます市長は、今後この見解について、市長、いかがですか。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 鳥居議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私が考えるみずほ未来まちづくり構想2035に、まちづくりは「みんなで創る」「みんなで共有する」という構想を掲げています。

市民の皆様には、数字で表せるものは数字で表して、御意見をいただくということはとても大切なことだと考えております。その一つが市民報告会になります。今年になってから3回、この9月にも開催をさせていただき、3回開催をしています。御都合が悪くて参加できない方には動画も配信をさせていただいております。今年度さらにもう一回、来年の1月にテーマを変えて開催をしていきたいということを考えております。

この報告会のことを、行政が決まったことを報告するという方もおられます。今月に開催した報告会では、第3次総合計画にはこんな取組や、こんなことがあったらいいなあということを、御挨拶でお話を言っていただけたらということもお話をしました。駅周辺整備では、駅前にこのような施設があつたらいいなというような御意見もいただきたいということを伺いました。皆さんの意見を反映する機会であるということを、現在の状況や情報を市民の皆さんと共有し、この瑞穂市を思い、考え、共につくってもらう機会だと考えております。

御質問で、今、鳥居議員がおっしゃられました「みんなで創る」「みんなで共有する」とは程遠いということを、発言をなされておられます。その趣旨は庁舎の建設についてだということを思います。

現在庁舎については、庁舎建設検討委員会のほうで中間報告をいただいて、第1候補地となつたところが只越地域となっています。今、市のほうでは、只越地域を含めたまちづくりについて検討を進めているところで、この只越地域のまちづくりの方針ができた段階で検討委員会に説明し、そしてまちづくりの方針について市役所のほうでも十分検討をして、市民の皆さんの御意見をいただきたいということを思っています。

午前中の若園議員のこれから庁舎の検討委員会のスケジュールの御質問もありましたが、現時点では明確にお答えすることができないということを御理解いただきたいということを思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） 2つ目の大きな項目でまた飛ばしてしまいました。申し訳ありません。

新庁舎建設に関する候補地選定において、概算事業費比較表で土地売却費9.9億円を事業評価シート上、減額しています。現庁舎の、この庁舎の跡地、もし解体して更地にしたときの利用は都市計画マスターplanにも影響する重要なテーマですが、全く話題や議論にもなっていません。しかも、この跡地売却について市民の理解を得られないと思うが、いかがですか。

○議長（今木啓一郎君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の発言についてちょっとお聞きしますが、140億円が庁舎全部ではございませんで、58億円ですので、1人10万円ぐらいになるのかと思いますが、市民1人

当たり。

○9番（鳥居佳史君） 1人当たり。ああ、僕、総事業費。

○総務部長（石田博文君） さっき25万とか言われたので。

それでは、御質問にお答えいたします。

穂積庁舎や市民センターの跡地の売却は、概算事業費を算出するに当たり、候補地ごとの条件をできるだけ等しく比較するために見込んだもので、穂積庁舎や市民センターの跡地を売却するということを決定したものではありません。ただ、ほかの候補地では売却はできません。むしろ買うほうです。売却のできる可能性のあるのは穂積庁舎だけですので、ほかの場所ではできないということで、売却を見込んで総事業費のほうを試算させていただいております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君） その事業費をトータルの事業費の中にマイナスして、この只越の総事業費を140億円というふうに、下がっているわけです。この9.9億円を、マイナスを入れなければ150億円ぐらいになるんですけども、この私が言った1人当たりの金額というのは総事業費です。あくまで。庁舎だけの話じゃなくて、今回庁舎も含めて只越に造るとなると、総事業費がそれだけの金額になっていますよということを市民の皆さん、ぜひ頭に入れておいて、それでいいのかということを考えていただきたいということで、最後です。

先ほど市長は、これから市民の方と意見を聞きながらということで見解をいただきましたけれども、美濃加茂市、先ほど北村議員も美濃加茂市のこと例に挙げておられましたけれども、美濃加茂市も同じように新庁舎建設が今検討課題になっています。それで、この候補地を決めるときに、市民と対話し、各候補地のメリット・デメリットを明確にして、そしてその内容を、候補地だけを検討するというのを目的とするタウンミーティングを4日間しています。このように、そこでメリット・デメリットを明確にして、市民の声を聞くというタウンミーティングをやろうとしていますけれども、そのような形でのタウンミーティングを考えておられますか。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 鳥居議員の御質問にお答えをさせていただきます。

瑞穂市と美濃加茂市は、それぞれ状況が異なるのではないかということを思っています。先ほど北村議員のときに美濃加茂市長との話も出しましたが、財源について、一緒になって国の方に要望に行きましょうというようなお話は、美濃加茂とはしたことはございますが、今の御質問にあった候補地を決める際のタウンミーティングでメリット・デメリットを検討するというようなことは伺ってはおりませんので、その実施したということについては。

現在、検討委員会で審議を行っている中で、それぞれの候補地についてのメリット・デメリ

ットについては審議を行っておられますので、それについては私からタウンミーティングをやりますよというような回答はいたしませんが、先ほどの御質問と重なりますが、今、第1候補地である新庁舎の検討委員会で、結論、第1候補地である只越地域についてのまちづくりについて検討をしておりますので、そのまちづくりの検討結果ができた段階で検討委員会にお諮りをして、最終答申をもらってから市民の皆さんのお意見をいただきたいということを思っております。

今日の鳥居議員からの御質問の中で、鳥居議員のお考えというのはある程度理解をしました。それぞれの方、一人一人に考え方もあり、私はそれについては正解はないであろうと思っております。今回御質問をいただきました中に、高圧線というのが御質問でございました。私は、高圧線に限らず、安全の確保についての御指摘というのは大変重要であると受け止めております。

しかし、瑞穂市の今の状況を見てみると、東西南北に幾つも高圧線が走っているのが現状であります。その高圧線の下には穂積北中学校の校舎もある。さらには、鉄塔近くに住居を構えておられる方も多くおられます。そのようなことで、我々行政にその危険があるのかどうかというような御判断を求められるということは違うと私は思います。

今日この場で高圧線の御質問をされて、市民の皆さん、動画配信などで見ておられて、どれだけの方が不安に思われるてしまうかということを考えると、今回のこの高圧線下にあるという質問に、行政が安心できるのか、担保できるのかというような視点の御質問をされたということは、私は遺憾に思うということだけ答弁をさせていただきます。それも私の考えの一つとしてお答えをさせていただきますので、御理解をしていただきたいということを思います。

○議長（今木啓一郎君）　鳥居議員に申します。

先ほどの石田部長の反問権についてでございますが、持ち時間について、質問時間の持ち時間について止めるべきでしたが、止まっておりませんでしたので、約5分ほど質問時間がございますので、続けられるのであれば、おおむね5分ございますので、よろしくお願ひいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　鳥居佳史君。

○9番（鳥居佳史君）　ありがとうございます。

反問権の在り方はちょっと私も勉強不足で、ありがとうございます。

今の市長の御答弁は、理解できるところもあるんですけども、新たに庁舎を建てるときに、高圧線のあるところに候補地として選定するということが、安全性を含めて、なぜ高圧線のあるところに持っていくかということについて私は理解できないんですよ。

それこそ逆に言うと、こここの庁舎で建て替えるときに、先ほども言いましたように、財政的

にも、そして市民の認知度としても一番分かりやすい、理解が得やすいのが、私はここの建て替えだとは思っているんですね。そういう視点で話しているので、その辺は市長との考え方の違いかも分かりません。

先ほど、一番最初に私は市民の方に庁舎のことを聞きまして、8割ぐらいの人が知らないよというので、只越が候補地に上がっていますと。えっ、ここの穂積庁舎じゃないの。もし建て替えるんだったら。知らない人が初めて聞いたときに、庁舎の建て替えは穂積庁舎で建て替えるんじゃないのという答えの人がほとんどでした。

つまり、それぐらいの、市民の人にとっては、ある意味建物が老朽化しているメンテもお金がかかるということで、建て替えの必要性は私も感じますけれども、市民の人にとっては、巣南庁舎と穂積庁舎が分かれていることについては不便性を感じておられるでしょう。そして、1階にメインのフロアがないということも不便は感じられておられると思いますけれども、新庁舎を建ててほしいという積極的な市民の方は当然いませんよね。

そういう意味で、税金を、しかも我が瑞穂市はこれから公共事業、下水道等、穂積駅北南の区画整理等、大きな事業をやろうとしている中で、この庁舎をやるに際しての事業費は本当に慎重に検討して、やっぱり限りなく少なくしていくということは、これは市民のどの方が尋ねてもそれはそうだろうというふうに思います。

市長もそうだと思いますけれども、それを私が問うと、事業を同時にやらずに、ずらして、重ならないようにという答弁を受けていますけど、何か市長、答弁があったら。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 私も誤解を招くといけませんので、鳥居議員の御質問にお答えさせていただくのは、高圧線があるから危険だ、台風や竜巻や地震、さらには人的、電磁波もあるというようなことを考察した上で検討委員会にのせて審議をしてもらっているのかというような質疑の中からお答えをしたということで、誤解があるといけませんので、そもそもこの高圧線下が危険であるかないかということは、我々行政が判断できることではないということを御理解していただきたいということ。それは、やはり国の基準やそれぞれの電力会社などの安全基準に基づいて建築が認められているというような視点もあるということだけは御理解をしていただきたいたいということお答えになりますので、それにはやはり穂積北中学校も高圧線の下に学校があるとか、住宅もあるということだけ御理解をしていただきたいという答弁でありますので、よろしくお願いをしたいということを思います。

○9番（鳥居佳史君） 以上です。

○議長（今木啓一郎君） 9番 鳥居佳史君の質問は終わりました。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後3時21分

○議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） こんにちは。

議席番号14番 杉原克巳でございます。

傍聴の皆様、本日最後の質問者でございますから、よろしくお願ひをいたします。

業務御多忙の折、最後までこの議会に傍聴していただきすることを、高い席ではございますが、まずもって厚く御礼を申し上げます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたものですから、通告に従いまして質問をさせていただきたいと考えております。

今回は大きく分けまして、質問は2つのテーマに分けております。

1つは、決算認定のことにつきまして。

2つ目は、土地利用ということで、その構成といたしまして、1つには企業誘致の現状と今後の推進についてと。2つ目は、これは私どもの巣南地域の問題でございますが、農業振興地域の放棄地の今後の活用ということにつきまして質問をさせていただきます。3つ目には、これも巣南地域で、中と西地域で今本当に大変な事態が発生しております。それは人口減少問題でございます。この人口減少を、どのような方法をもって人口を増やすかということにつきまして、執行部のほうにお尋ねをしたいと思っております。

これより質問席において質問をさせていただきますから、執行部の方、よろしくお願ひをいたします。

では、これから最初の質問でございますが、決算認定につきましてということで、その前に、今日また質問に際しまして資料を作成いたしておりますから、議長にこの資料の活用を認めていただけますかということをまずお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 資料については、許可いたします。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 皆様方も御承知のように、9月の議会といいますのは、これは昨年度の歳入歳出予算が適正に執行されたかどうかということを審査、認定をする大変重要な議会でございます。

そこで、今お許しをいただきました配付資料でございますが、このような資料でございます。

これ、タブレットのほうに入っています方は、このタブレットを見ていただきたいと思いますが、令和6年度主な歳入科目及び国民健康保険税の実態表を基に質問をさせていただきます。

ここで質問に入る前に、資料にございます項目、当初予算から収入未済額のことにつきまして、御承知の方も見えるかと思いますけど、一度その方は復習というようなことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

一番最初にございます当初予算といいますのは、これは当該事業年度の最初に決定されました最初の予算額のことをいうわけでございます。

次に、予算現額というのがございますが、これは当初予算に、これ3月からもそうなんですけど、年度途中に追加・減額する補正予算に継続及び継続事業費並びに繰越財源充当額を加味した金額でございます。

そうしまして、次に調定額というものがございます。これは歳入の内容、例えば具体的にどういう項目かと申しますと、所属年度、歳入科目、それから納入金額、納入義務者及び納入期限を具体的に調査し、収入すべき金額を決定することをいうものを調定額と言われております。

その次に、収入済額と、これは徴収額というふうに書いてございますが、これは調定されました金額のうち、出納閉鎖日といいますのは、これは3月に終わりまして2か月間、決算整理事項という期間がございまして、翌年度の5月31日までに納入された金額をいうわけでございます。

そうしまして、次に不納欠損額につきましては、調定された金額のうち、時効などにより徴収ができないと認定された金額をいうわけでございます。

ここで具体的にちょっと書物のほうから引っ張ってきましたもので、じゃあどういうものが該当するかということを、ここでちょっと例題を申し上げておきます。

滞納処分を行う財産がない場合、または滞納処分により生活が著しく困難になる場合というのが1つ。それから、2つ目に滞納者が所在不明な場合と。それから、3つ目に徴収権の時効が成立した場合。原則といたしまして、法定納期限の翌日から5年間。また、時効は督促状の送付や差押えなどによって中断されることがありますということも書いております。次に、滞納処分の執行を停止し、その停止が3年間続いた場合。そうしまして、滞納処分の執行を停止した後、徴収できないことが明らかであると地方公共団体の長が判断した場合には、その欠損額というふうに定義をされております。

そうしまして、次に収入未済額といいますのは、歳入の調定額のうち、会計年度の出納閉鎖日、通常でいいますと、先ほどから申し上げました決算整理事項の2か月を足しました翌年度ですから、3月31日が決算日となりますから、そこから2か月の決算整理事項の期間を足しました5月31日までに納入されなかつた金額をいうということでございます。これも、これからもちょっと後で説明しますが、翌年度も引き続き徴収に努めてもらわなくてはならないというようなことでございます。

それで今回の質問は、先般の総括でも、北村議員もこの件につきまして質問されております

から、ちょっと重複することがあると思いますが、私はちょっと観点を変えまして、調定額の算定の考え方と、そうしまして不納欠損額の主な要因と及びその件数を中心にお伺いをしたいと思っております。

そこで、今回ここにいろんな一般財源とか、特定財源、その他ということで、健康保険税の徴収額というようなことで項目を上げておりますけど、私はここで今回質問いたしますのは、市税の中の個人の場合と、法人と個人を合わせました固定資産税、そうしまして国民健康保険税、この3つに焦点を絞りまして、この3勘定科目につきまして質問をさせていただきたいと考えております。

それで、最初に個人住民税でございますが、この表を見ていただきまして、予算現額が29億円、私、百万単位で申し上げますから。これは単位、千円単位になっておりますが、29.9億円、調定額が31.6億円、その差額が1.7億円の調定額のほうが多いと。率にして5.7%の増ということになっております。

さらに、この調定額に対しての収入済額が、ここでいいますと30.47億円ですから、一応30.5億円ということで対比をいたしますと、この調定額に対して収入済額が1.1億円の減額ということになっております。

ですから、この差額の主な原因を、要因をちょっとお教えいただきたいと思っております。

最初の質問でございますが、市民部長、よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 今、杉原議員が御自身でほとんど答弁されちゃったので、答えることがないんですけれども、まず調定額は、地方自治法第231条の規定に基づいて、歳入を収入する場合、納入義務者に対して納入の通知をして調定した金額となります。

今の予算現額29.9億円、調定額31.6億円で調定額1.7億円の増額につきましては、これは中身としては現年課税分で9,200万円、滞納繰越分で7,900万円の増額となっている内訳です。

予算現額というものは、調定額に収納率を加味して算出した金額となるため、このような差額が生じると。すなわち、調定額は100%入ったらこれだけですよと。ところが、実際なかなか100%は入りませんので、そこに要は徴収率九十何.何%を掛けたやつが予算現額となりますので、調定額よりも予算現額が少なくなると。今回でいいますと、1.7億円少ないという金額になります。

次に、調定額31.6億円と収入済額30.5億円の差額1.1億円の減額は、改めて申し上げるまでもなく、納めていただけなかった税金ということになります。いわゆる収入未済額ということになります。

この要因として、昨年度、令和6年度特別なものがあったわけではないと認識しております。その前年度、令和5年度もほぼ同額の収入未済額となっております。これにつきましては、あ

りきたりとなりますけれども、住民税は、令和6年度ですと1年前の令和5年中の所得金額に対して課税しておりますので、令和6年に入り、個人の方ですと収入が減少して納税がちょっと厳しい生活状況になられた、法人ですと経営状況が悪化して従業員の住民税の支払いが厳しくなったということになるかと考えるところです。以上であります。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 今、市民部長からお答えいただきましたんですけど、100%ということはなかなか、調定額に対して、それはなかなか難しいということでございます。

ですから、私ここで過去の数年間の推移というもの、要するに予算現額に対しての調定額と、それからあと収入額の推移というものを、資料を作ってくれれば一番よかったですけど、例年どおり大体このくらいが範囲内だというふうに今市民部長から御説明がありましたけど、それは100%というのはなかなか難しいよということで、それはよく分かります。そういうことで、これは一応許容範囲内かなあというふうで私は理解をしております。

では、続きまして、今回私非常に疑問に感じておりますのは、疑問というんですか、これは本当にチェックをせないけないなという問題であるわけなんですけど、このときに不納欠損額が、今年度はここに1,256万円不納欠損額でございます。収入済額・徴収額の右にございます。ここが要するに不納欠損額ということは、徴収ができないという金額なんですね。

これ、ちなみに前年度の表は、ちょっとここに提示しておりませんけど、私はデータ上持っております、5年度が692万円で564万円ということで、この1,256万円から5年度の692万円の差異ということは564万円、要するに率で80%という非常に高い増率を示しておるようなわけでございますが、この主な要因というのが分かりましたら、ちょっとここで御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 住民税の不納欠損額は、現年課税分と滞納繰越分がありまして、令和6年度は現年課税分が2万円、滞納繰越分が1,254万円となります。これを令和5年度と比較しますと、現年課税分が31万円の減、滞納繰越分が637万円の増となります。

この内訳は、先ほど議員からも御説明がありましたけれども、地方税法第18条の規定によるいわゆる5年間の時効完成によるものが252万円増、それから同じく地方税法の15条の7第4項、いわゆる執行停止が3年間継続したときというものに該当するものが96万円の減、それから同条の第5項、即時で不納欠損するものに該当するものは449万円の増となっております。

この第5項、即時で不納欠損するに該当する449万円は、昨年度財産調査、預貯金や生命保険料などを調査するために導入しております電子調査システムを変更したことにより、より多

くの財産調査を行うことが可能となり、事務の効率化が図られ、滞納処分できる財産等がなく、回収は極めて困難と判断したものは不納欠損させてさせていただいた結果と考えるところです。以上であります。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） では、次の質問に入りたいと思います。

一応そういうことで、個人住民税のことで今御説明がございましたから、私なりに一応理解をしておりましたもんですから、次に固定資産税に移りたいと思います。

固定資産税も、これは個人と法人に分けて数字が提示されておりませんから、合算でということで、予算現額が33億7,000万円で調定額が35億円と、差引き1.3億円の増と。それから、収入済額に対しては34.1億円で対比が0.9億円の減と、率にして2.6%の低下ということで、これも最初に申し上げましたように、今回の説明の内容をお聞きするということで、調定額のこれも考え方だということで、この場合ですと、個人なのか法人なのかということはなかなか難しいと思いますけど、これだけの差額が出ているということは、例えば個人の場合なのか、法人の場合なのか、そこ辺だけでもちょっとお教えいただきたいと思います。該当の要因ということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） ちょっと個人か法人かと分かりかねるところがありますので、お答えできる範囲でお答えさせていただきます。

調定額算定の考え方ということですので、固定資産税は、御承知のとおり毎年1月1日に土地・家屋、償却資産を所有している方に課税する税金となります。土地・家屋の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて価格を決定します。そして、この価格を基に課税標準額を算定し、これに税率1.4%を掛けた金額から減免や軽減する金額を差し引いたのが固定資産税額となり、調定額となります。償却資産につきましては、毎年所有者からの申告を受け、課税標準額を決定し調定額となっているところになります。

ちょっと法人のところは分かりかねますので、御容赦ください。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 続きまして、3番目の質問事項でございます。

国民健康保険税、これも全く同じようなパターンで質問をいたすわけでございますが、これが予算現額8億5,000万円、調定額が10億8,300万円、差額が2億3,300万円の調定額が増えておると。さらに、この調定額の10億8,300万円に対して徴収額が8億6,600万円と。ここでは2億1,700万円が徴収減となっておるというようなことで、ここにあまりにも数字の乖離が2億

円近くずつあるんですけど、ここら辺の要因というものが分かればお教えいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 令和6年度の国民健康保険税の現年課税分の徴収率は93.4%、滞納繰越分の徴収率が18.5%で、合計の徴収率が80%ということになります。前年度と比較しますと、現年課税分が0.3%の増、滞納繰越分が2.9%の減、合計では0.1%の増となっています。

調定額と収入額の差額2億1,700万円につきましては、前年度が2億1,000万円であることから700万円の増となっておりますが、徴収率はほぼ横ばいであることから、税率の引上げによるものと考えるところです。以上であります。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 私、いろいろ調定額とか、それから収入済額の推移ということを今市民部長からいろいろお答えをいただきましたが、一番着目しておりますのは不納欠損額でございまして、個人の市民税の場合で1,255万円と、それから国民健康保険税で3,571万円ということで、不納欠損額の金額が大きいわけでございます。

それで、これはいろいろ、これは令和3年度ですかね、組織も税務課の中に債権管理室というのを設けられまして、回収率を高くしようということで、今まで一生懸命職員の皆様もやっておられて、私はそういう税務関係の回収とか、そういうことは一切やった経験がございません。したがいまして、結果だけの数字だけを基にして、こういう質問をしていること自体は、これはちょっと市民部長に対しても失礼かと思っておるようなわけでございまして、それは御容赦をいただくということで、私は、これは数字ということで、市民部長も十分今後の対応ということで、この三千何万円と1,200万円の5,000万円弱があって、これは来年度がこのピッチでいいたら、7,000万円、8,000万円になったらこれも大変だよというようなことで、私もそういうことで、起きたことは仕方がないとは申し上げませんけど、じゃあその対策というものは何かないかなということで、素人考えでちょっと考えたようなわけでございますが、これが実際執行部として受け入れていただけるかどうかということはちょっと分かりませんけど、私は一つの解決策といたしまして、こういう徴収業務に関しまして外部の専門家、例えば国税に勤められましたO Bの方にそこら辺をアドバイスしていただきまして、活用するということも、これは一つの方法ではないかなと思うわけでございます。

実際問題、いろんな課題も内包しておると思いますけど、例えばいつも返ってくるのが職員不足の問題とか、この時代を背景にして発生件数が増えてきたとか、あとは業務上で質的な問題があるとか、いろいろこれは多岐にわたると思いますけど、そういうようなことで、やはり

こういう時代に際しましては、そういう専門家の方もアドバイザーとして活用するというのも、これも一つの方法ではないかなということで、そういうことを実は私自身、素人考えでございますが、考えておるようなわけでございますが、そこら辺につきまして、市民部長はどのようにお考えかということをお聞かせ願いたいと思っておるわけでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 佐藤市民部長。

○市民部長兼巣南庁舎管理部長（佐藤雅人君） 今御紹介いただきましたとおり、令和3年度に税務課内に債権管理室を設けて徴収率の向上に努めているところでありますけれども、債権回収あるいは債権放棄が公平・公正にできるには、国税徴収法や地方税法をはじめとする法律に精通していることや、滞納者との折衝、滞納処分などに関する高い知識や能力が担当者には求められるところであります。

そのような中、職場内での事務の引継ぎや人材育成が容易ではない現状を踏まえると、議員御提案の外部の専門家の活用については前向きに検討していきたいと考えるところであります。以上であります。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） ありがとうございました。

そういうことで、私も全く素人考えですけど、やっぱりプロの経験というのも、こういう業務遂行上、大事なことだということで、そういう活用ということも考えていただければいいなと思いました質問させていただきましたけど、市民部長からは前向きに検討するということでございますから、ぜひとも積極的に活用していただきたいというふうに考えておるようなわけでございます。

では、次に土地の有効利用ということで、まず最初に工場誘致の現状と推進ということで質問をさせていただきます。

8月30日に、東海環状自動車道本巣インターー大野神戸インター間が開通をいたしました。この開通によりまして、名神高速、新名神高速、中央自動車道、そうしまして東海北陸自動車道と広域ネットワークが構成され、残すは養老インターといなベインターの間だけになりまして、全線開通が待たれているようなところでございます。

我々本県といたしましては、港湾を持たない、要するに海に接していない県でございまして、産業面におきまして、この開通によりまして名古屋港、四日市港、敦賀港、伏木富山港の利便性による陸海輸送に大きな多大なメリットが期待されるというふうに考えております。このような取り巻く環境の中におきまして、本市の工場誘致適地候補地の利用状況を最初にお伺いをいたします。

令和元年の3月議会におきまして工場誘致の質問をした折、執行部から7か所の工場立地適地候補地の指定の答弁がございました。

1か所目は、市内北西部、西ふれあい広場東側の森周辺地域の10.1ヘクタール、2か所目が巣南庁舎北側の田之上地域の5.0ヘクタール、3番目が美江寺・大垣線と穂積・巣南線に交わる古橋地域の14.5ヘクタール、それから4か所が県道巣南・大野線沿いの美江寺周辺地域の10ヘクタール、5か所目が県道171号線美江寺・西結線の十七条、十八条地域の27.6ヘクタール、6か所目が北方・多度線、祖父江地域の周辺の9.1ヘクタール、7か所目が宝江周辺地域の3.2ヘクタールということで、アバウト、大体80ヘクタールが現在も適地候補地であるということを確認させていただきたいと思いますが、お答えを願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　議員の質問にお答えいたします。

工場誘致の適地を検討する上で、企業ニーズや計画的な土地利用を考慮して、幹線道路沿いでまとまった面積が確保できる場所としまして、議員がおっしゃられた7か所、以前選定しておりますが、そのまま現在も変わっておりません。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君）　そこで質問でございますが、現在の状況ということで質問をさせていただきたいと思います。

面積3,000平方メートル以上から5,000平方メートル以下の面積、そうしまして5,000平米を超える工場進出は何件くらいあったか。また、その進出企業の業種、進出地域を併せてお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　先ほど申し上げました7地区のエリア、7つのエリアへ進出された企業の情報としましては、まず3,000平方メートル以上5,000平方メートル以下では残念ながら1社もございません。

次に、5,000平方メートル以上の進出企業は2社ありますが、コードリールなどを製造される会社とパンを製造される工場になり、それぞれ進出先は十八条と十七条でございます。

なお、そのほかの情報としましては、現在十七条地区において4件の話が進んでおります。まず1件目は、輸送業の倉庫・事務所として面積4,000平方メートル、2件目は既存工場敷地の拡張として面積6,000平方メートル、そして新規工場進出としまして面積3,000平方メートル分と7,000平方メートル分の2件の話が進んでいる状況であります。

なお、うち1件につきましては農振除外手続も済んでいるため、現在農地転用申請を待っている状況ですし、もう一件は農地転用手続のみ必要な土地となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） それで、今そういうことで、私の地元でございます十七条、十八条地区が集中的に進出をしていただいているわけでございますが、ほかの6地域のこのまで、そのまま塩漬けと言ったらちょっと表現が悪いんですけど、このままにしておくのか、今後この地域をちょっと見直そうと考えておられるのか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（今木啓一郎君） 白井環境経済部長。

○環境経済部長（白井敏明君） 現在の7地区、7つのエリアに関しましては、増やす減らすという考えは現在持っておりますし、県や当該事業者などから照会があれば、最優先で全てのエリアを紹介させていただいているところです。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） なかなか、私もここに都市計画マスターplanの地区別の図面を全部持ってきておるわけでございますけど、今日は時間の関係上、ちょっとこの件につきまして質問しておりますと、1時間あっても時間が足りませんから、今日はちょっと割愛をさせていただくわけでございますが、私もいろいろ興味といったら大変語弊があると思いますけど、地域の代表ということで議会のほうにもお世話になっておるようなわけでございますが、私は巣南地域、穂積地域のことはよく分かりませんけど、今、巣南地域の立地的な条件からいきまして、西校区の七崎地域、場所はどこかといいますと、公民館がございます。公民館の西側、あれは市道で幅員はどのくらいなんですかね、7メーターくらいあるかないかなというような感じでございますけど、ここが私は非常にメリットのある地域ではないかなというふうに思っておるようなわけございます。

その理由はどういうことかといいますと、皆様方御承知のように、その北側に県道53号線岐阜・関ケ原線が走っておりますし、先般8月30日に開通いたしました東海環状道の大野神戸インターに近いというようなことで、アクセス道路と、あとその整備をすれば、今現在十七条のほうにも企業進出しておりますのがディストリビューター、それからあと倉庫業というようなところが、今話が実は来ておりまして、あそこで配達業をしておるような物流センターの中継点というようなことでニーズがあるのではないかということで、私は、実はそういうことで今新たに都市計画マスターplanを作成中でございますから、そこら辺で、そこを工場誘致ということで追加をしていただけたらばということで考えておるようなわけでございますが、そこら辺は部長はどのようなお考えですか、お伺いしたいと思っておるわけですけど。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　議員が言われます七崎地区につきましては、500メートルほど北に行きますと県道53号線岐阜・関ヶ原線につながりまして、さらにそこから1,300メートルほどで東海環状自動車道大野神戸インターチェンジへ行くことができるため、エリアが幹線道路沿いではないものの、物流施設や工場用地として魅力的な地域であると認識しております。市としましても、七崎地区への工場進出の可能性は十分あると考えておりますので、現在の7地区に加えてもいいかと考えておるところでございます。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君）　大変ありがたい前向きな御発言いただきまして、ありがとうございます。ぜひとも考えていただきたいと思っております。

では、次の質問でございますが、農振地域の耕作放棄地の今後の土地利用ということでお伺いをいたしたいと思います。

これは、私の地元のことばかり質問しても大変申し訳ございませんが、私の地元でございます市道9-1号線、これは中小学校への通学道でございますが、この十七条、十八条の両側道に面した農用地は近年耕作放棄地、これは柿畠が中心になっておるようなわけでございますが、こここの放棄地が、面積が拡大しておるようなことでございまして、今後もこの拡大の基調はなかなか減少しないというふうに私は考えておるようなわけでございます。

その主たる要因はどういう要因かといいますと、農業従事者が高齢化してきておるということと、それから使用機械の寿命による機械買換えへのちゅうちょ、要するにその決断に苦慮しておられるということ、それから後継者難、そうしまして収益面の不安、または今の耕作放棄地を稻作水田に転作ということは物理的にも不可能だというようなことで、一部の方が自家菜園ということで農地を維持しておられるような現状でございます。

今後は、この放棄地を利用いたしまして、後ほどの3問目の質問と重複するわけでございますが、特に中地域の人口減少対策にも関連してくるわけでございますが、今後、住宅用の供給地として活用というものを実は提案させていただきたいというふうに考えております。

現状を申し上げますと、今、牛牧地域の十九条と十八条の用水路までの十九条側は、牛牧の方はほとんど御承知かと思います。あそこは住宅地ということでほぼ埋まってしまっておるわけですね。そこから、今の北地域の十七条、十八条の中地域といいますのは農業振興地域ということになっておりまして、なかなかその転用が難しいというようなことで、またこれは次の質問のところにも関連してくるわけでございますが、ここを何とかこのハードルを低くしていただきまして、こここの柿畠中心の農地の耕作放棄地を住宅用の供給地ということに転用ということに前向きな御検討をいただけないかなというふうに考えているようなわけでございます。

農地法といいますのは、なかなか法律上も、今国会でもお米の問題で大変な事態になっておりますから、農政関係の方はなかなか難しいと思いますけど、我々の今の事情というものは全国一律ではございません。やっぱりこの岐阜県、岐阜県の中で瑞穂市、瑞穂市の中でも中校区ということで細分化していくと、やっぱりその特殊性というものがいろいろございます。ですから、そこら辺を十分考慮していただきまして、これから10年、20年先を見据えた、要するにまちづくりということで、今ちょうど都市計画マスターPLANの改定の最中でございますから、そこら辺を十分御配慮いただきまして、前向きに御検討していただきたいというふうに私は考えておりますが、部長の御見解をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　まず、前半で御質問のありました耕作放棄地に対する施策の件でちょっと御回答させていただきたいと思います。なお、午前中の若園議員への答弁と重なる部分もございますので、御容赦ください。

管理不十分な農地に関する苦情が入りました場合や農業委員会による農地パトロールで把握した場合は、所有者の方に草刈りなどの管理を行っていただくなどの通知文書を送付しております。また、農業をやりたい方や農地を拡大したい方とのマッチングを図る取組も併せて行っていますが、今後も管理が十分ではない農地が少しでも減らせるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、人口減少対策としまして、十九条から中小へ通じる市道沿いの周辺農地を住宅用地へ転用する御提案ではございますが、この周辺農地は農振農用地区域に指定されている農地が多いため、住宅用地への転用につきましてはかなりハードルが高いと考えております。

なお、農振農用地区域から除外する農振除外に関しては、議員も御存じのとおり、国と岐阜県、そして瑞穂市の基準がそれぞれ設けられまして、全ての基準を満たす場合のみ農振農用地区域から除外できることとなっております。

そんな中で、市の基準につきましては、国及び岐阜県の基準と重複するものなどもあるため、今後は岐阜県との意見交換や市の農業委員会などへの意見聴取、瑞穂市農業振興地域整備促進協議会への諮問も含めまして見直しを図っていきたいと考えておりますので、以上、答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君）　杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君）　前の質問と関連性があるわけでございますが、また次は別の観点から、ちょっと切り口を掘り下げたいと思っておるわけでございますが、西・中両区域の人口減少対策についての質問でございます。

現在、西・中、これは市内7校区の中で人口が加速度的に減少が続き、まさに限界集落の、

何とか食い止めなくてはならない施策を講ずるタイミングに来ておると思います。

そこで、抽象的に観念的なお話ではいけませんものですから、私ちょっとここに数字を持ってきておりますから、その数字をちょっと報告させていただきたいと思っておりますが、西・中校区の人口推移、この10年間をちょっと見ております。これは毎年7月末日を起点にして10年間取っておりまして、今日ここで発表させていただきますのは2年間隔の推移でございますが、西校区は平成27年、29年、令和元年、令和3年、令和5年、令和7年ということでいきますと、西校区は平成27年度が4,269人、平成29年度が4,169人、令和元年が4,031人、令和3年が3,962人、令和5年が3,914人、令和7年7月が3,851人で、減人口の総数が418人と。中校区は平成27年度が3,216人、平成29年度が3,161人、令和元年度が3,138人、令和3年度が3,057人、令和5年度が2,983人、令和7年度が2,895人の減人口の総数が321人となり、西校区は平成27年度から令和7年度で、10年間で先ほど言いました418人の減と、それから中校区が321人の減となっております。

それで、その具体的な人口減を食い止めるには、その分の土地の供給をしないことには建てるところがございません。そういうことで、私も以前2021年3月に質問をさせていただきましたときに、当時の部長から御返事をいただいておりましたその方式を再度ここで適用したいということで、私なりにちょっと試算をしてまいりました。

そこで、2021年3月に適用いたしましたのは、農振法第13条1項による、市町村は経済事情の変動その他の情勢の推移により必要が生じたときは農業振興整備計画を変更しなければならない条文を適用いたしまして、この法律を再度利用するということを私自身は考えました。

そこで、その考え方といたしまして、人口増加策として、これも国土交通省が令和2年9月に公表いたしました第11版都市計画運用方針に、市街化区域の規模の設定の基本的な考え方が示されている施策を踏襲いたしまして、その中で、住居系用途地域の適正規模は人口密度の基準について1ヘクタール当たり40人を下回らないこととあり、その基準に基づき、10年前の校区の人口規模を復元させる必要最小規模の住宅用面積を算出しました。その結果、西・中校区の人口は次のようになります。

西校区は、418人減少のためには10ヘクタールを拠出せねば、要するに該当面積を充当せねばならないと。中校区は、321人減少しておりますから8ヘクタールの供給地を確保せねばならないというようなことでございます。これは、一般個人住宅の目的とする農振除外を認める区域の面積の目安といたしました。これも非常にハードルが高い目標ではありますが、施策を打ち出さない限り、現状は打破できないと私は考えております。

したがいまして、この私の試算をいたしました提案書を前向きに御検討していただくよう要望いたします。そのようなことで、部長のほうからお考えがありましたら御返答をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（今木啓一郎君）　臼井環境経済部長。

○環境経済部長（臼井敏明君）　ただいま議員より御説明のありました2021年（令和3年）の見直しにつきましては、農振農用地区域から除外する際の市の基準を見直したものであります。

見直し前は、既存施設の拡張と農家住宅及び農家分家住宅のみを除外対象と認めるものでありましたが、その当時の見直しによりまして、市が指定する区域内における自己居住用の一般個人住宅と農村地域工業導入地区に隣接する市が指定する区域内における工場・事務所などを新たに除外対象に加えることとしたものであります。

この基準の見直しを行った際にも、西小学校区と中小学校区それぞれに過去10年間の人口減少の状況と、通常の住居系用途の適正規模である1ヘクタール当たり40人という基準を用いまして、それぞれの区域で除外を容認する面積を算出しておりますが、その当時は西小学校区が8ヘクタール、中小学校区が3ヘクタールとしております。

なお、中小学校区につきましては、樽見鉄道美江寺駅東付近に約2ヘクタールの除外手続が不要の農振白地と言われる宅地化されやすい農地があることから、実質的に容認した区域は差引きした1ヘクタールとなっております。その基準見直し以後も、議員が言われるように人口の減少が進んでおりまして、基準を見直した効果もあまり出ていない状況となっております。

のことから、先ほどの御質問の際にもお答えしたものになりますが、今後は岐阜県との意見交換や市の農業委員会などへの意見聴取、瑞穂市農業振興地域整備促進協議会への諮問も含めまして、市の基準の見直しを検討して、少しでも農振除外がされやすい状況としたいと考えております。

また、そのほかの対策としましては、人口増加を目指して企画部において新たに設けた補助メニューがございますが、婚姻された御夫婦に対して住宅取得やリフォーム費用を補助する瑞穂市結婚新生活支援事業や、東京圏の大学や大学院の方で瑞穂市に移住され、岐阜県内に就職される方を対象に支援金を支給する地方就職学生支援金事業がありますが、それに加えまして西小学校・中小学校区の人口増加に特化して、子育て世帯が定住された際に50万円を上限として補助金を交付する瑞穂市西中地区移住支援ここにしかない暮らし応援補助金を設けており、8月末時点で5件交付しているとの状況であります。

今後も農政サイドだけではなく、企画部サイドからも西小学校区と中小学校区の人口増加に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君）　杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君）　確認でございますが、今年3月の一般質問で質問させていただきましたときに、市長よりそういうお言葉をいただきまして、50万円支給するということで、私もこ

れは本当にいい補助をされたなということで、私もあるときに行政のほうに問合せしましたら、満杯であるということで、これは時限立法だというふうに私は考えておりましたけど、今、臼井部長から、これも来年度も継続していただけるのかなというふうで思っておりますが、これはそういうふうに考えていいのか、これは昨年度だけの半年間の時限立法になるか、そこをちょっとお答え、質問にはございませんけどお答え願いたいと思います。

○議長（今木啓一郎君） 矢野企画部長。

○企画部長（矢野隆博君） ありがとうございます。

引き続き今年度も、今5件ということで伺っております。大体1件、最低でも3名おりますので、15名ということなんんですけど、引き続き来年以降も継続して進めていきたいと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） ありがとうございました。

最後になりますけど、市長に質問をさせていただきたいというふうに思っております。

先般の東海環状自動車道本巣インターから大野神戸インターの開通式において、挨拶の中で市長が声高らかに企業誘致について熱く語られました。

今後の本市における企業誘致の考え方、そうしまして私、今質問いたしましたこの企業誘致だけではなくて、土地活用ということで2番目の問題、それから3番目の問題も、それも包含してでも結構でございますが、市長のこれから土地利用というんですか、それから企業誘致、これも限定しておるわけでございます。そこら辺のことを、お時間5分しっかりございますから、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（今木啓一郎君） 森市長。

○市長（森 和之君） 杉原議員から今回3項目の御質問をいただいておりますので、それぞれお答えをさせていただきたいということを思っております。

まず令和6年度決算の認定からということで、不納欠損の金額の御質問をいただいておりますが、この不納欠損で大切なことというのは、不納欠損額というのは分母が減少していくということで、収納率を上げるために分母が少なくなれば収納率は上がるということで、収納率が上がっていかなければならぬということを一番に考えていかなければならぬということです、金額をしっかり取っていくといいますか、徴収をしていくというようなことで、その収納対策の中では、一番大切なことは納税者間の公平性を保つということが一番だと思います。そして効果を上げるためには、やはり滞納処分、債権回収というのが必要になるということで、それにはやはり職員の知識と経験、知識は研修や実践などで経験を積むということが必要になるということを思います。

御質問の税務署のO Bの方を採用するということも、人材があれば、そういう方がお見えになれば効果的だということを思いますので、指導したり、指示していただけるような人材確保に努めていきたいということを思っております。

2点目の東海環状道路、8月30日の本巣インターから大野神戸インター間ですが、開通式典において1分ぐらいのコメントだと思っておりますが、今回のこの開通で関西圏からの移動が飛躍的によくなり、企業誘致がさらに進むので、近隣自治体と連携しながらまちづくりを進めていくということをお話しました。

今、インター周辺では大規模な企業誘致が展開をされています。その企業誘致の中でも、幾つもの大きな企業が手を挙げられて、その選考にかかっているわけですが、選考に漏れた企業を近隣自治体から教えていただいて、それが瑞穂市に合致した企業の進出であるならば進めていきたいという思いで、近隣自治体と連携をしながらという言葉をあえてつけさせていただきました。

今、担当の部長のほうからも、7つの適地の候補地ということで、もう一つ、それに七崎地内を加えるようなことも可能であるというような答弁をしておりますが、私はこの企業誘致、今まで企業の方と幾つも御相談したりいろんな話が来ますけど、企業から言わることは、やはり市が先行取得をして造成していかなければ、見える形でここに物が建つイメージができるないと、田園のままではなかなかそのイメージができないということを伺っていますので、見える形で企業誘致を進めていかなければならないということを思っております。また、杉原議員には、企業誘致に関して大変お力をいただいておりますことをお礼申し上げます。

最後の耕作放棄地の今後についてということで、これも部長のほうから答弁していますが、農業をやりたい方や農業を拡大していきたい方にマッチングするというようなことも一つあります、農業という観点の中で耕作放棄地だけを捉えてみると、やはり市と、例えば営農組合が協力をしながら、ふるさと納税などで有機米、オーガニック米を作るということもこれからは必要ではないかということを思います。市がそれを保障することで、営農組合などがそのオーガニックのお米を作ることができるということで、お米についてもふるさと納税などで活用していくわけですが、プレミアムをつけたものを作っていくかないと、やはりそれは注目がされない、購入されないということを思っております。

最後の人口減少対策についてということで、先ほども部長のほうから答えておりますが、基準を見直しても効果が出ていない状況ということで、さらにその基準を、見直しを検討していきたいということを答えておりますので、その辺りも企画部で行っている人口減少対策のメニューと併せて相乗効果が出るような形で進めていかなければ、中・西校区の人口減少対策はできない。このままでいくと、どんどん人口が減少してしまうということなので、しっかりとその辺りについては来年度からも進めていかなければならぬということをお答えさせていただき

まして、答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（今木啓一郎君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） これで終わります。

どうも市長ありがとうございました。前向きな検討をお願いいたします。

○議長（今木啓一郎君） 14番 杉原克巳君の質問は終わります。

---

### 散会の宣告

○議長（今木啓一郎君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後4時30分